



南長野医療センター篠ノ井総合病院 内科専門研修プログラム

内科専攻プログラム	1
専門研修施設群	14
専門研修プログラム管理委員会	32
専攻医研修マニュアル	33
指導医マニュアル	37

(文中に記載されている資料『専門研修プログラム整備基準』『研修カリキュラム項目表』『研修手帳(疾患群項目表)』『技術・技能評価手帳』は、日本内科学会Web サイトにてご参照ください。)

理念・使命・特性

理念【整備基準1】

1) 本プログラムは、長野県長野市南部医療圏の中心的な急性期病院である南長野医療センター篠ノ井総合病院を基幹施設として、長野県長野医療圏・近隣医療圏・首都圏のそれぞれ特色のある連携施設・特別連携施設とで内科専門研修を行い日本の医療事情を理解し、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練します。基本的臨床能力獲得後は当院の理念である「患者本位の医療の実践」に努め、長野県全域の医療に貢献できる内科専門医の育成をめざします。また、将来専攻する内科系専門領域(subspecialty)の研修の一部も担います。

2) 初期臨床研修を修了した内科専攻医は、本プログラム専門研修施設群での3年間(基幹施設2年間+連携・特別連携施設1年間)に、豊富な臨床経験を持つ指導医の適切な指導の下で、内科専門医制度研修カリキュラムに定められた内科領域全般にわたる研修を通じて、標準的かつ全人的な内科的医療の実践に必要な知識と技能とを修得します。内科領域全般の診療能力とは、臓器別の内科系 Subspecialty 分野の専門医にも共通して求められる基礎的な診療能力です。また、知識や技能に偏らずに、患者に人間性をもって接すると同時に、医師としてのプロフェッショナルリズムとリサーチマインドの素養をも修得して可塑性が高く様々な環境下で、全人的な内科医療を実践する先導者の持つ能力です。内科の専門研修では、幅広い疾患群を順次、経験してゆくことによって、内科の基礎的診療を繰り返して学ぶとともに、疾患や病態に特異的な診療技術や患者の抱える多様な背景に配慮する経験が加わることに特徴があります。そして、これらの経験を単に記録するのではなく、病歴要約として、科学的根拠や自己省察を含めて記載し、複数の指導医による指導を受けることによってリサーチマインドを備えつつも全人的医療を実践する能力を涵養することを可能とします。

使命【整備基準2】

1) 長野県長野市南部医療圏に限定せず、超高齢社会を迎えた日本を支える内科専門医として、①高い倫理観を持ち、②最新の標準的医療を実践し、③安全な医療を心がけ、④プロフェッショナルリズムに基づく患者中心の医療を提供し、臓器別専門性に著しく偏ることなく全人的な内科診療を提供すると同時にチーム医療を円滑に運営できる研修を行います。

2) 本プログラムを修了し内科専門医の認定を受けた後も、常に自己研鑽を続け、最新の情報を学び、新しい技術を修得し、標準的な医療を安全に提供し、疾病の予防、早期発見、早期治療に努め、自らの診療能力をより高めることを通じて内科医療全体の水準をも高め、最善の医療を提供してサポートできる研修を行います。

3) 疾病の予防から治療に至る保健・医療活動を通じて地域住民の健康に積極的に貢献でき

る研修を行います。

- 4) 将来の医療の発展のためにリサーチマインドを持ち臨床研究，基礎研究を実際に行う契機となる研修を行います。

特性

- 1) 本プログラムは，地域住民のいのちと生きがいのある暮らしを守り，健康で豊かな地域づくりに貢献するという理念，患者本位の医療の実践に努める南長野医療センター篠ノ井総合病院を基幹施設として，超高齢社会を迎えた我が国の医療事情を理解し，必要に応じた可塑性のある，地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練されます。研修期間は基幹施設2年間＋連携施設・特別連携施設1年間の3年間になります。
- 2) 南長野医療センター篠ノ井総合病院内科施設群専門研修では，症例をある時点で経験するというだけでなく，主担当医として，入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで可能な範囲で経時的に，診断・治療の流れを通じて，一人一人の患者の全身状態，社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。そして，個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得をもって目標への到達とします。
- 3) 基幹施設である南長野医療センター篠ノ井総合病院は，長野県長野市南部医療圏の中心的な急性期病院であるとともに，地域の病診・病病連携の中核であります。一方で，地域に根ざす第一線の病院でもあり，common disease の経験はもちろん，超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき，高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。
- 4) 基幹施設である南長野医療センター篠ノ井総合病院と専門研修病院群との2年間（専攻医2年修了時）で，「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた70 疾患群のうち，少なくとも通算で45 疾患群，120症例以上を経験し，日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録します。そして，専攻医2年修了時点で，指導医による形成的な指導を通じて，内科専門医ボードによる評価に合格できる29症例の病歴要約を作成します（P.39 別表1「南長野医療センター篠ノ井総合病院 疾患群 症例 病歴要約 到達目標」参照）。
- 5) 南長野医療センター篠ノ井総合病院内科研修施設群の各医療機関が地域においてどのような役割を果たしているかを経験するために，専門研修2年目（または3年目）の1年間，立場や地域における役割の異なる医療機関で研修を行うことによって，内科専門医に求められる役割を実践します。
- 6) 基幹施設である南長野医療センター篠ノ井総合病院での2年間と専門研修施設群での1年間（専攻医3年修了時）で，「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた70 疾患群のうち，少なくとも通算で56 疾患群，120 症例以上を経験し，J-OSLERに登録します。可能な限り，「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた70 疾患群，200 症例以上の経験を目標とします（別表1「南長野医療センター篠ノ井総合病院疾患群 症例 病歴要約 到達目標」参照）。

専門研修後の成果【整備基準3】

内科専門医の使命は，1. 高い倫理観を持ち，2. 最新の標準的医療を実践し，3. 安全な医療を心がけ，4. プロフェッショナルリズムに基づく患者中心の医療を展開することです。

内科専門医のかかわる場は多岐にわたります。それぞれの場に応じて，

- 1) 病院医療

- 2) 地域医療
- 3) 救急医療

それぞれのキャリア形成やライフステージ，あるいは医療環境によって，求められる内科専門医像は単一でなく，その環境に応じて役割を果たすことができる，必要に応じた可塑性のある幅広い内科専門医を多く輩出することにあります。

南長野医療センター篠ノ井総合病院内科専門研修施設群での研修終了後はその成果として，内科医としてのプロフェッショナルリズムの涵養とGeneralなマインドを持ち，それぞれのキャリア形成やライフステージによって，これらいずれかの形態に合致することもあれば，同時に兼ねることも可能な人材を育成します。そして，長野県長野医療圏に限定せず，超高齢社会を迎えた日本のいずれの医療機関でも不安なく内科診療にあたる実力を獲得していることを要します。また，希望者はSubspecialty領域専門医の研修や高度・先進的医療，大学院などでの研究を開始する準備を整えうる経験をできることも，本施設群での研修が果たすべき成果です。

2. 募集専攻医数【整備基準27】

下記1)～7)により，南長野医療センター篠ノ井総合病院内科専門研修プログラムで募集可能な内科専攻医数は1学年4名とします。

- 1) 南長野医療センター篠ノ井総合病院内科専門研修専攻医は1学年1～3名の実績があります。
- 2) 剖検体数は 2024 年度 1 体，2025 年度 10 体です。

表. 南長野医療センター篠ノ井総合病院診療科別診療実績

2025年実績	入院患者実数 (人/年)	外来延患者数 (延人数/年)
消化器内科	1,595	13,984
循環器内科	1,319	9,337
糖尿病・内分泌内科	250	12,956
腎臓内科	384	3,843 (透析:37,496)
呼吸器内科	662	8,446
神経内科	0	1,663
血液内科	0	558
膠原病科	566	13,137
救急科	242	2,900

3) 専攻医2年修了時に「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた45疾患群，120症例以上の診療経験

と29病歴要約の作成は達成可能です。

- 4) 専攻医2年目（または3年目）に研修する連携施設・特別連携施設には，高次機能・専門病院，地域基幹病院および地域医療密着型病院があり，専攻医のさまざまな希望・将来像に対応可能です。
- 5) 専攻医3年修了時に「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた少なくとも56疾患群，120症例以上の診療経験は達成可能です。

3. 専門知識・専門技能とは

- 1) 専門知識【整備基準4】 [「内科研修カリキュラム項目表」参照]

専門知識の範囲（分野）は，「総合内科」，「消化器」，「循環器」，「内分泌」，「代謝」，「腎臓」，「呼吸器」，「血液」，「神経」，「アレルギー」，「膠原病及び類縁疾

患」，「感染症」，ならびに「救急」で構成されます。

「内科研修カリキュラム項目表」に記載されている，これらの分野における「解剖と機能」，「病態生理」，「身体診察」，「専門的検査」，「治療法」，「疾患」等の目標（到達レベル）とします。

2) 専門技能【整備基準5】 [「技術・技能評価手帳」参照]

内科領域の「技能」は，幅広い疾患を網羅した知識と経験とに裏付けをされた，医療面接，身体診察，検査結果の解釈，ならびに科学的根拠に基づいた幅の広い診断・治療方針決定を指します。さらに全人的に患者・家族と関わってゆくことや他のSubspecialty専門医へのコンサルテーション能力とが加わります。これらは，特定の手技の修得や経験数によって表現することはできません。

4. 専門知識・専門技能の習得計画

1) 到達目標【整備基準8～10】 (P. 39 別表1「南長野医療センター篠ノ井総合病院疾患群症例 病歴要約 到達目標」参照)

主担当医として「研修手帳（疾患群項目表）」に定める全70 疾患群を経験し，200症例以上経験することを目標とします。

内科領域研修を幅広く行うため，内科領域内のどの疾患を受け持つかについては多様性があります。そこで，専門研修（専攻医）年限ごとに内科専門医に求められる知識・技能・態度の修練プロセスは以下のように設定します。

○専門研修（専攻医）1 年：

- ・症例：「研修手帳（疾患群項目表）」に定める70疾患群のうち，少なくとも20疾患群，60症例以上を経験し，J-OSLERにその研修内容を登録します。以下，全ての専攻医の登録状況については担当指導医の評価と承認が行われます。
- ・専門研修修了に必要な病歴要約を10症例以上記載してJ-OSLERに登録します。
- ・技能：研修中の疾患群について，診断と治療に必要な身体診察，検査所見解釈，および治療方針決定を指導医，Subspecialty上級医とともに行うことができます。
- ・態度：専攻医自身の自己評価と指導医，Subspecialty上級医およびメディカルスタッフによる360 度評価とを複数回行って態度の評価を行い担当指導医がフィードバックを行います。

○専門研修（専攻医）2 年：

- ・症例：「研修手帳（疾患群項目表）」に定める70疾患群のうち，通算で少なくとも45疾患群，120症例以上の経験をし，J-OSLERにその研修内容を登録します。
- ・専門研修修了に必要な病歴要約（指定された29症例以上）を全て記載してJ-OSLERへの登録を終了します。
- ・技能：研修中の疾患群について，診断と治療に必要な身体診察，検査所見解釈，および治療方針決定を指導医，Subspecialty上級医の監督下で行うことができます。
- ・態度：専攻医自身の自己評価と指導医，Subspecialty上級医およびメディカルスタッフによる360 度評価とを複数回行って態度の評価を行います。専門研修（専攻医）1 年次に行った評価についての省察と改善とが図られたか否かを指導医がフィードバックします。

○専門研修（専攻医）3 年：

- ・症例：主担当医として「研修手帳（疾患群項目表）」に定める全56 疾患群を経験し，200症例以上経験することを目標とします。修了認定には，主担当医として通算で最低56疾患群以上の経験と計120症例以上（外来症例は1 割まで含むことができます）を経験し，J-OSLERにその研修内容を登録します。
- ・専攻医として適切な経験と知識の修得ができることを指導医が確認します。既に専門研修2年次までに登録を終えた病歴要約は，日本内科学会病歴要約評価ボード

による査読を受けます。査読者の評価を受け、形成的により良いものへ改訂します。但し、改訂に値しない内容の場合は、その年度の受理を一切認められないことに留意します。

- ・技能：内科領域全般について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を自立して行うことができます。
- ・態度：専攻医自身の自己評価と指導医、Subspecialty上級医およびメディカルスタッフによる360度評価とを複数回行って態度の評価を行います。専門研修（専攻医）2年次に行った評価についての省察と改善とが図られたか否かを指導医がフィードバックします。

また、内科専門医としてふさわしい態度、プロフェッショナリズム、自己学習能力を修得しているか否かを指導医が専攻医と面談し、さらなる改善を図ります。

専門研修修了には、すべての病歴要約29症例の受理と、少なくとも70疾患群中の56疾患群以上で計120症例以上の経験を必要とします。J-OSLERにおける研修ログへの登録と指導医の評価と

承認によって目標を達成します。

南長野医療センター篠ノ井総合病院内科施設群専門研修では、「研修カリキュラム項目表」の知識、技術・技能修得は必要不可欠なものであり、修得するまでの最短期間は3年間（基幹施設2年間＋連携・特別連携施設1年間）としますが、修得が不十分な場合、修得できるまで研修期間を1年単位で延長します。一方でカリキュラムの知識、技術・技能を修得したと認められた専攻医には積極的にSubspecialty領域専門医取得に向けた知識、技術・技能研修を開始させます。

2) 臨床現場での学習【整備基準13】

内科領域の専門知識は、広範な分野を横断的に研修し、各種の疾患経験とその省察とによって獲得されます。内科領域を70疾患群（経験すべき病態等を含む）に分類し、それぞれに提示されているいずれかの疾患を順次経験します（下記1）～5）参照）。この過程によって専門医に必要な知識、技術・技能を修得します。代表的なものについては病歴要約や症例報告として記載します。また、自らが経験することのできなかった症例については、カンファレンスや自己学習によって知識を補足します。これらを通じて、遭遇する事が稀な疾患であっても類縁疾患の経験と自己学習によって適切な診療を行えるようにします。

- ① 内科専攻医は、担当指導医もしくはSubspecialtyの上級医の指導の下、主担当医として入院症例と外来症例の診療を通じて、内科専門医を目指して常に研鑽します。主担当医として、入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。
- ② 定期的（毎週1回）に開催する各診療科あるいは内科合同カンファレンスを通じて、担当症例の病態や診断過程の理解を深め、多面的な見方や最新の情報を得ます。また、プレゼンターとして情報検索およびコミュニケーション能力を高めます。
- ③ 総合内科外来（初診を含む）とSubspecialty診療科外来（初診を含む）を少なくとも週1回、1年以上担当医として経験を積みます。
- ④ 救命救急センターの内科外来で内科領域の救急診療の経験を積みます。また毎日朝救命救急センターでの症例に関してのカンファレンスを行い各専門医からのフィードバックをうけます。
- ⑤ 当直医として病棟急変などの経験を積みます。
- ⑥ 必要に応じて、Subspecialty診療科検査を担当します。

3) 臨床現場を離れた学習【整備基準14】

1) 内科領域の救急対応、2) 最新のエビデンスや病態理解・治療法の理解、3) 標準的

な医療安

全や感染対策に関する事項、4) 医療倫理, 医療安全, 感染防御, 臨床研究や利益相反に関する事項, 5) 専攻医の指導・評価方法に関する事項, などについて, 以下の方法で研鑽します。

- ① 定期的開催する内科全体での抄読会（月1回）および各診療科でのカンファレンス（週1回）。
- ② 医療倫理・医療安全・感染防御に関する講習会（基幹施設2025年度実績9回）※内科専攻医は年に2回以上受講します。
- ③ CPC（基幹施設2025年度実績4回）
- ④ 研修施設群合同カンファレンス
- ⑤ 地域参加型のカンファレンス（篠ノ井呼吸器疾患病診連携の会、篠ノ井循環器地域医療連携懇話会、篠ノ井脳卒中病診連携の会、篠ノ井認知症治療を考える会、北信呼吸器疾患研究会、信州リウマチ膠原病懇談会、日医生涯教育学術講演会）を定期的開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
- ⑥ JMECC受講（基幹施設として2025年7月12日開催）※内科専攻医は必ず専門研修1年もしくは2年までに1回受講します。
- ⑦ 内科系学術集会（下記「7. 学術活動に関する研修計画」参照）
- ⑧ 各種指導医講習会/JMECC指導者講習会 など

4) 自己学習【整備基準15】

「研修カリキュラム項目表」では、知識に関する到達レベルを A（病態の理解と合わせて十分に深く知っている）と B（概念を理解し、意味を説明できる）に分類、技術・技能に関する到達レベルを A（複数回の経験を経て、安全に実施できる、または判定できる）、B（経験は少数例ですが、指導者の立ち会いのもとで安全に実施できる、または判定できる）、C（経験はないが、自己学習で内容と判断根拠を理解できる）に分類、さらに、症例に関する到達レベルを A（主担当医として自ら経験した）、B（間接的に経験している（実症例をチームとして経験した、または症例検討会を通して経験した）、C（レクチャー、セミナー、学会が公認するセルフスタディやコンピューターシミュレーションで学習した）と分類しています。（「研修カリキュラム項目表」参照）

自身の経験がなくても自己学習すべき項目については、以下の方法で学習します。

- ① 内科系学会が行っているセミナーのDVD やオンデマンドの配信。
- ② 日本内科学会雑誌にあるMCQ
- ③ 日本内科学会が実施しているセルフトレーニング問題など

5) 研修実績および評価を記録し、蓄積するシステム【整備基準41】

J-OSLERを用いて、以下をweb ベースで日時を含めて記録します。

- ・専攻医は全70疾患群の経験と200症例以上を主担当医として経験することを目標に、通算で最低56疾患群以上120症例の研修内容を登録します。指導医はその内容を評価し、合格基準に達したと判断した場合に承認を行います。
- ・専攻医による逆評価を入力して記録します。
- ・全29症例の病歴要約を指導医が校閲後に登録し、専門研修施設群とは別の日本内科学会病歴要約評価ボードによるピアレビューを受け、指摘事項に基づいた改訂を受理されるまでシステム上で行います。
- ・専攻医は学会発表や論文発表の記録をシステムに登録します。
- ・専攻医は各専門研修プログラムで出席を求められる講習会等（例：CPC、地域連携カンファ

レンス、医療倫理・医療安全・感染対策講習会）の出席をシステム上に登録します。

5. プログラム全体と各施設におけるカンファレンス【整備基準13, 14】

南長野医療センター篠ノ井総合病院内科専門研修施設群でのカンファレンスの概要は、施設ごとに実績を記載しました。

プログラム全体と各施設のカンファレンスについては、基幹施設である南長野医療センター篠ノ井総合病院臨床研修センターが把握し、定期的にE-mailなどで専攻医に周知し、出席を促します。

6. リサーチマインドの養成計画【整備基準6, 12, 30】

内科専攻医に求められる姿勢とは単に症例を経験することにとどまらず、これらを自ら深めてゆく姿勢です。この能力は自己研鑽を生涯にわたってゆく際に不可欠となります。

南長野医療センター篠ノ井総合病院内科専門研修施設群は基幹施設、連携施設、特別連携施設のいずれにおいても、

- ① 患者から学ぶという姿勢を基本とする。
- ② 科学的な根拠に基づいた診断、治療を行う（EBM; evidence based medicine）。
- ③ 最新の知識、技能を常にアップデートする（生涯学習）。
- ④ 診断や治療のevidence の構築・病態の理解につながる研究を行う。
- ⑤ 症例報告を通じて深い洞察力を磨く。

といった基本的なリサーチマインドおよび学問的姿勢を涵養します。

併せて、

- ① 初期研修医あるいは医学部学生の指導を行う。
 - ② 後輩専攻医の指導を行う。
 - ③ メディカルスタッフを尊重し、指導を行う。
- を通じて、内科専攻医としての教育活動を行います。

7. 学術活動に関する研修計画【整備基準12】

南長野医療センター篠ノ井総合病院内科専門研修施設群は基幹病院、連携病院、特別連携病院のいずれにおいても、

- ① 内科系の学術集会や企画に年2回以上参加します（必須）。
※ 日本内科学会本部または支部主催の生涯教育講演会、年次講演会、CPC および内科系 Subspecialty 学会の学術講演会・講習会を推奨します。
- ② 経験症例についての文献検索を行い、症例報告を行います。
- ③ 臨床的疑問を抽出して臨床研究を行います。
- ④ 内科学に通じる基礎研究を行います。

を通じて、科学的根拠に基づいた思考を全人的に活かせるようにします。

内科専攻医は学会発表あるいは論文発表は筆頭者2件以上行います。

なお、専攻医が、社会人大学院などを希望する場合でも、南長野医療センター篠ノ井総合病院内科専門研修プログラムの修了認定基準を満たせるようにバランスを持った研修を推奨します。

8. コア・コンピテンシーの研修計画【整備基準7】

「コンピテンシー」とは観察可能な能力で、知識、技能、態度が複合された能力です。これは観

察可能であることから、その習得を測定し、評価することが可能です。その中で共通・中核となる、

コア・コンピテンシーは倫理観・社会性です。

南長野医療センター篠ノ井総合病院内科専門研修施設群は基幹施設、連携施設、特別連携施設のいずれにおいても指導医、Subspecialty上級医とともに下記 ①～⑩ について積極的に研鑽する機会を与えます。

プログラム全体と各施設のカンファレンスについては、基幹施設である南長野医療センター篠ノ井

総合病院臨床研修センターが把握し、定期的にE-mailなどで専攻医に周知し、出席を促します。

内科専門医として高い倫理観と社会性を獲得します。

- ① 患者とのコミュニケーション能力
- ② 患者中心の医療の実践
- ③ 患者から学ぶ姿勢
- ④ 自己省察の姿勢
- ⑤ 医の倫理への配慮
- ⑥ 医療安全への配慮
- ⑦ 公益に資する医師としての責務に対する自律性（プロフェッショナリズム）
- ⑧ 地域医療保健活動への参画
- ⑨ 他職種を含めた医療関係者とのコミュニケーション能力
- ⑩ 後輩医師への指導

※ 教える事が学ぶ事につながる経験を通し、先輩からだけではなく後輩、医療関係者からも

常に学ぶ姿勢を身につけます。

9. 地域医療における施設群の役割【整備基準11, 28】

内科領域では、多岐にわたる疾患群を経験するための研修は必須です。南長野医療センター篠ノ井総合病院内科専門研修施設群研修施設は南長野医療センター篠ノ井総合病院、近隣医療圏・首都圏の医療機関から構成されています。

南長野医療センター篠ノ井総合病院は、長野市南部医療圏の中心的な急性期病院であるとともに、地域の病診・病病連携の中核です。一方で、地域に根ざす第一線の病院でもあり、common diseaseの経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を身につけます。

連携施設、特別連携施設には、内科専攻医の多様な希望・将来性に対応し、地域医療や全人的医療を

組み合わせて、急性期医療、慢性期医療および患者の生活に根ざした地域医療を経験できることを目的に、高次機能・専門病院である信州大学医学部附属病院、北里大学病院、長野中央病院、佐久医療センター、長野赤十字病院、昭和医科大学病院、昭和医科大学藤が丘病院、昭和医科大学横浜市北部病院、昭和医科大学豊洲病院、地域基幹病院である佐久総合病院、および地域医療密着型病院である南長野医療センター新町病院で構成しています。

高次機能・専門病院では、高度な急性期医療、より専門的な内科診療、希少疾患を中心とした診療経験を研修し、臨床研究や基礎的研究などの学術活動の素養を身につけます。

地域基幹病院では、南長野医療センター篠ノ井総合病院と異なる環境で、地域の第一線における中核的な医療機関の果たす役割を中心とした診療経験をより深く研修します。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を積み重ねます。

地域医療密着型病院では、地域に根ざした医療、地域包括ケア、在宅医療などを中心とした診療経験を研修します。

特別連携施設である南長野医療センター新町病院での研修は、篠ノ井総合病院のプログラム管理委員会と研修委員会とが管理と指導の責任を行います。南長野医療センター篠ノ井総

合病院の担当指導医が、南長野医療センター新町病院の上級医とともに、専攻医の研修指導にあたり、指導の質を保ちます。

10. 地域医療に関する研修計画【整備基準28, 29】

南長野医療センター篠ノ井総合病院内科施設群専門研修では、主担当医として、入院から退院まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践し、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得を目標としています。

また主担当医として、高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験します。

11. 内科専攻医研修（モデル）【整備基準16】

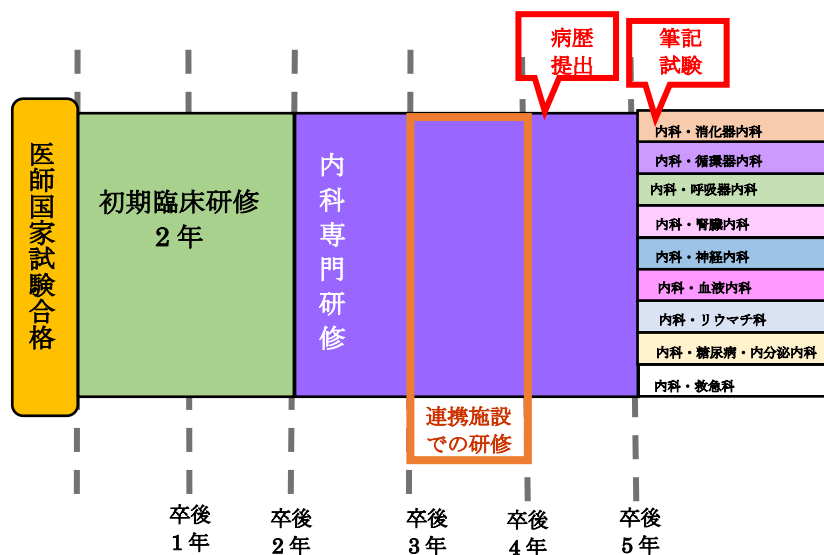


図1. 南長野医療センター篠ノ井総合病院内科専門研修プログラム（概念図）

基幹施設である南長野医療センター篠ノ井総合病院内科で、専門研修（専攻医）1年目、3年目（または2年目）に2年間の専門研修を行います。

専攻医1年目の秋に専攻医の希望・将来像、研修達成度およびメディカルスタッフによる360度評価（内科専門研修評価）などを基に、専門研修（専攻医）2年目（または3年目）の1年間、連携施設、特別連携施設で研修をします（図1）。

なお、研修達成度によっては3年目に Subspecialty 研修も可能です（個々人により異なります）。

12. 専攻医の評価時期と方法【整備基準17, 19～22】

1) 南長野医療センター篠ノ井総合病院臨床研修センターの役割

- ・南長野医療センター篠ノ井総合病院内科専門研修管理委員会の事務局を行います。
- ・南長野医療センター篠ノ井総合病院内科専門研修プログラム開始時に、各専攻医が初期研修期間などで経験した疾患についてJ-OSLERの研修手帳Web版を基にカテゴリー別の充足状況を確認します。
- ・3か月ごとに研修手帳Web版にて専攻医の研修実績と到達度を適宜追跡し、専攻医による研修手帳Web版への記入を促します。また、各カテゴリー内の研修実績と到達度が充足し

ていない場合は該当疾患の診療経験を促します。

- ・6か月ごとに病歴要約作成状況を適宜追跡し、専攻医による病歴要約の作成を促します。また、各カテゴリー内の病歴要約が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
- ・6か月ごとにプログラムに定められている所定の学術活動の記録と各種講習会出席を追跡します。
- ・年に複数回（8月と2月、必要に応じて臨時に）、専攻医自身の自己評価を行います。その結果はJ-OSLER を通じて集計され、1か月以内に担当指導医によって専攻医に形式的にフィードバックを行って、改善を促します。
- ・臨床研修センターは、メディカルスタッフによる360 度評価（内科専門研修評価）を毎年複数回（8月と2月、必要に応じて臨時に）行います。担当指導医、Subspecialty上級医に加えて、看護師長、看護師、臨床検査・放射線技師・臨床工学技士、事務員などから、接点の多い職員5人を指名し、評価します。評価表では社会人としての適性、医師としての適正、コミュニケーション、チーム医療の一員としての適性を多職種が評価します。評価は無記名方式で、臨床研修センターもしくは統括責任者が各研修施設の研修委員会に委託して5 名以上の複数職種に回答を依頼し、その回答は担当指導医が取りまとめ、J-OSLERに登録します（他職種はシステムにアクセスしません）。その結果はJ-OSLERを通じて集計され、担当指導医から形式的にフィードバックを行います。
- ・日本専門医機構内科領域研修委員会によるサイトビジット（施設実地調査）に対応します。

2) 専攻医と担当指導医の役割専攻医1人に1人の担当指導医（メンター）が南長野医療センター篠ノ井総合病院内科専門研修プログラム委員会により決定されます。

専攻医はweb にてJ-OSLERにその研修内容を登録し、担当指導医はその履修状況の確認をシステム上で行ってフィードバックの後にシステム上で承認をします。この作業は日常臨床業務での経験に応じて順次行います。

専攻医は、1年目専門研修終了時に研修カリキュラムに定める70疾患群のうち20疾患群、40症例以上の経験と登録を行うようにします。2年目専門研修終了時に70疾患群のうち45疾患群、80症例以上の経験と登録を行うようにします。3年目専門研修終了時には70疾患群のうち56疾患群、120症例以上の経験の登録を修了します。それぞれの年次で登録された内容は都度、担当指導医が評価・承認します。

- ・担当指導医は専攻医と十分なコミュニケーションを取り、研修手帳Web版での専攻医による症例登録の評価や臨床研修センターからの報告などにより研修の進捗状況を把握します。専攻医はSubspecialtyの上級医と面談し、専攻医が経験すべき症例について報告・相談します。担当指導医とSubspecialtyの上級医は、専攻医が充足していないカテゴリー内の疾患を可能な範囲で経験できるよう、主担当医の割り振りを調整します。
- ・担当指導医はSubspecialty上級医と協議し、知識、技能の評価を行います。
- ・専攻医は、専門研修（専攻医）2年修了時までには29症例の病歴要約を順次作成し、J-OSLER に登録します。担当指導医は専攻医が合計29症例の病歴要約を作成することを促進し、内科専門医ボードによる査読・評価で受理されるように病歴要約について確認し、形式的な指導を行う必要があります。専攻医は、内科専門医ボードのピアレビュー方式の査読・形式的評価に基づき、専門研修（専攻医）3年次修了までにすべての病歴要約が受理されるように改訂します。これによって病歴記載能力を形式的に深化させます。

3) 評価の責任者

年度ごとに担当指導医が評価を行い、基幹施設あるいは連携施設の内科研修委員会で検討します。その結果を年度ごとに南長野医療センター篠ノ井総合病院内科専門研修管理委員会で検討し、統括責任者が承認します。

4) 修了判定基準【整備基準53】

- ①担当指導医は、J-OSLERを用いて研修内容を評価し、以下 i)～vi)の修了を確認します。
- i) 主担当医として「研修手帳（疾患群項目表）」に定める全70 疾患群を経験し、計 200 症例以上（外来症例は20 症例まで含むことができます）を経験することを目標とします。その研修内容をJ-OSLERに登録します。修了認定には、主担当医として通算で最低56 疾患群以上の経験と計120 症例以上の症例（外来症例は登録症例の1 割まで含むことができます）を経験し、登録済み（P. 39 別表1「南長野医療センター篠ノ井総合病院 疾患群 症例 病歴要約 到達目標」参照）。
 - ii) 29 病歴要約の内科専門医ボードによる査読・形成的評価後の受理
 - iii) 所定の2 編の学会発表または論文発表
 - iv) JMECC 受講
 - v) プログラムで定める講習会受講
 - vi) J-OSLER を用いてメディカルスタッフによる360 度評価（内科専門研修評価）と指導医による内科専攻医評価を参照し、社会人である医師としての適性

- ②南長野医療センター篠ノ井総合病院内科専門医研修プログラム管理委員会は、当該専攻医が上記修了要件を充足していることを確認し、研修期間修了約1か月前に南長野医療センター篠ノ井総合病院内科専門医研修プログラム管理委員会で合議のうえ統括責任者が修了判定を行います。

5) プログラム運用マニュアル・フォーマット等の整備

「専攻医研修実績記録フォーマット」、「指導医による指導とフィードバックの記録」および「指導

者研修計画（FD）の実施記録」は、J-OSLERを用います。

なお、「南長野医療センター篠ノ井総合病院内科専攻医研修マニュアル」【整備基準44】と「南長野医療センター篠ノ井総合病院内科専門研修指導者マニュアル」【整備基準45】と別に示します。

1 3. 専門研修管理委員会の運営計画【整備基準34, 35, 37～39】

1) 南長野医療センター篠ノ井総合病院内科専門研修プログラムの管理運営体制の基準

- ① 内科専門研修プログラム管理委員会にて、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。内科専門研修プログラム管理委員会は、統括責任者、プログラム管理者（ともに総合内科専門医かつ指導医）、事務局代表者、内科 Subspecialty分野の研修指導責任者および連携施設担当委員で構成されます。また、オブザーバーとして専攻医を委員会会議の一部に参加させる南長野医療センター篠ノ井総合病院内科専門研修管理委員会の事務局を、南長野医療センター篠ノ井総合病院臨床研修センターにおきます。
- ② 南長野医療センター篠ノ井総合病院内科専門研修施設群は、基幹施設、連携施設ともに内科専門 研修委員会を設置します。委員長1 名（指導医）は、基幹施設との連携のもと活動するとともに、専攻医に関する情報を定期的に共有するために、毎年6月と12月に開催する南長野医療センター篠ノ井総合病院内科専門研修管理委員会の委員として出席します。

基幹施設、連携施設ともに、毎年4月30日までに南長野医療センター篠ノ井総合病院内科専門研修管理委員会に以下の報告を行います。

- i) 前年度の診療実績
 - a) 病院病床数, b) 内科病床数, c) 内科診療科数, d) 1 か月あたり内科外来患者数, e) 1か月あたり内科入院患者数, f) 剖検数
- ii) 専門研修指導医数および専攻医数

- a) 前年度の専攻医の指導実績, b) 今年度の指導医数/総合内科専門医数, c) 今年度の専攻医数,
- d) 次年度の専攻医受け入れ可能人数.
- iii) 前年度の学術活動
 - a) 学会発表, b) 論文発表
- iv) 施設状況
 - a) 施設区分, b) 指導可能領域, c) 内科カンファレンス, d) 他科との合同カンファレンス, e) 抄読会, f) 机, g) 図書館, h) 文献検索システム, i) 医療安全・感染対策・医療倫理に関する研修会, j) JMECCの開催.
- v) Subspecialty領域の専門医数
 - 日本消化器病学会消化器専門医4名, 日本循環器学会循環器専門医5名,
 - 日本腎臓病学会専門医4名, 日本呼吸器学会呼吸器専門医3名,
 - 日本リウマチ学会専門医6名, 日本救急医学会救急科専門医4名

1 4. プログラムとしての指導者研修 (FD) の計画【整備基準18, 43】

指導法の標準化のため日本内科学会作製の冊子「指導の手引き」を活用します。
厚生労働省や日本内科学会の指導医講習会の受講を推奨します。
指導者研修 (FD) の実施記録として, J-OSLERを用います。

1 5. 専攻医の就業環境の整備機能 (労務管理) 【整備基準40】

労働基準法や医療法を順守することを原則とします。
専門研修 (専攻医) 1年目, 3年目 (または2年目) は基幹施設である南長野医療センター篠ノ井総合病院の就業環境に, 専門研修 (専攻医) 2年目 (または3年目) は連携施設もしくは特別連携施設の就業環境に基づき, 就業します。

基幹施設である南長野医療センター篠ノ井総合病院の整備状況:

- ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。
- ・南長野医療センター篠ノ井総合病院常勤医師として労務環境が保障されています。
- ・メンタルストレスに適切に対処する部署 (人事課職員担当) があります。
- ・ハラスメントに対処するためコンプライアンス統括部門が設置されています。
- ・女性専攻医が安心して勤務できるように, 休憩室, 更衣室, 仮眠室, シャワー室, 当直室が整備されています。
- ・敷地内に育児支援室と病児保育室があり, 利用可能です。

*総括的評価を行う際, 専攻医および指導医は専攻医指導施設に対する評価も行い, その内容は

南長野医療センター篠ノ井総合病院内科専門研修プログラム管理委員会に報告されますが, そこに

は労働時間, 当直回数, 給与など, 労働条件についての内容が含まれ適切に改善を図ります。

1 6. 内科専門研修プログラムの改善方法【整備基準48~51】

1) 専攻医による指導医および研修プログラムに対する評価

J-OSLERを用いて無記名式逆評価を行います。逆評価は年に複数回行います。また, 年に複数の研修施設に在籍して研修を行う場合には, 研修施設ごとに逆評価を行います。その集計結果は担当指導医, 施設の研修委員会, およびプログラム管理委員会が閲覧します。また集計結果に基づき, 南長野医療センター篠ノ井総合病院内科専門研修プログラムや指導医, あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てます。

2) 専攻医等からの評価 (フィードバック) をシステム改善につなげるプロセス

専門研修施設の内科専門研修委員会、南長野医療センター篠ノ井総合病院内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会はJ-OSLERを用いて、専攻医の逆評価、専攻医の研修状況を把握します。把握した事項については、南長野医療センター篠ノ井総合病院内科専門研修プログラム管理委員会が以下に分類して対応を検討します。

- ① 即時改善を要する事項
- ② 年度内に改善を要する事項
- ③ 数年をかけて改善を要する事項
- ④ 内科領域全体で改善を要する事項
- ⑤ 特に改善を要しない事項

なお、研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で解決が困難である場合は、専攻医や指導医から日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とします。

- ・担当指導医、施設の内科研修委員会、南長野医療センター篠ノ井総合病院内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会はJ-OSLERを用いて専攻医の研修状況を定期的にモニタし、南長野医療センター篠ノ井総合病院内科専門研修プログラムが円滑に進められているか否かを判断して南長野医療センター篠ノ井総合病院内科専門研修プログラムを評価します。
- ・担当指導医、各施設の内科研修委員会、南長野医療センター篠ノ井総合病院内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会はJ-OSLERを用いて担当指導医が専攻医の研修にどの程度関与しているかをモニタし、自律的な改善に役立てます。状況によって、日本専門医機構内科領域研修委員会の支援、指導を受け入れ、改善に役立てます。

3) 研修に対する監査（サイトビジット等）・調査への対応

南長野医療センター篠ノ井総合病院臨床研修センターと南長野医療センター篠ノ井総合病院内科専門研修プログラム管理委員会は、南長野医療センター篠ノ井総合病院内科専門研修プログラムに対する日本専門医機構内科領域研修委員会からのサイトビジットを受け入れ対応します。その評価を基に、必要に応じて南長野医療センター篠ノ井総合病院内科専門研修プログラムの改良を行います。

南長野医療センター篠ノ井総合病院内科専門研修プログラム更新の際には、サイトビジットによる評価の結果と改良の方策について日本専門医機構内科領域研修委員会に報告します。

17. 専攻医の募集および採用の方法【整備基準52】

本プログラム管理委員会は、ウェブサイトでの公表や説明会などを行い、内科専攻医を募集します。翌年度のプログラムへの応募者は、南長野医療センター篠ノ井総合病院ウェブサイトの専攻医募集要項に従って応募します。書類選考および面接を行い、採否を決定し本人に文書で通知します。

（問合先）南長野医療センター篠ノ井総合病院 臨床研修センター

E-mail: shinogaf@grn.janis.or.jp HP: <http://shinonoi-ghp.jp/>

「篠ノ井総合病院内科専門研修プログラム」の研修を開始した専攻医は、遅滞なくJ-OSLERにて登録を行います。

18. 内科専門研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件【整備基準33】

やむを得ない事情により他の内科専門研修プログラムの移動が必要になった場合には、適切にJ-OSLERを用いて南長野医療センター篠ノ井総合病院内科専門研修プログラムでの研修

内容を遅滞なく登録し、担当指導医が認証します。これに基づき、南長野医療センター篠ノ井総合病院内科専門研修プログラム管理委員会と移動後のプログラム管理委員会が、その継続的研修を相互に認証することにより、専攻医の継続的な研修を認めます。他の内科専門研修プログラムから南長野医療センター篠ノ井総合病院内科専門研修プログラムへの移動の場合も同様です。

他の領域から南長野医療センター篠ノ井総合病院内科専門研修プログラムに移行する場合、他の専門研修を修了し新たに内科領域専門研修をはじめる場合、あるいは初期研修における内科研修において専門研修での経験に匹敵する経験をしている場合には、当該専攻医が症例経験の根拠となる記録を担当指導医に提示し、担当指導医が内科専門研修の経験としてふさわしいと認め、さらに南長野医療センター篠ノ井総合病院内科専門研修プログラム統括責任者が認めた場合に限り、J-OSLERへの登録を認めます。症例経験として適切か否かの最終判定は日本専門医機構内科領域研修委員会の決定によります。

疾病あるいは妊娠・出産、産前後に伴う研修期間の休止については、プログラム終了要件を満たしており、かつ休職期間が6ヶ月以内であれば、研修期間を延長する必要はないものとします。これを超える期間の休止の場合は、研修期間の延長が必要です。短時間の非常勤勤務期間などがある場合、按分計算（1日8時間、週5日を基本単位とします）を行なうことによって、研修実績に加算します。

留学期間は、原則として研修期間として認めません。

南長野医療センター篠ノ井総合病院内科専門研修施設群

研修期間：3年間（基幹施設2年間＋連携・特別連携施設1年間）

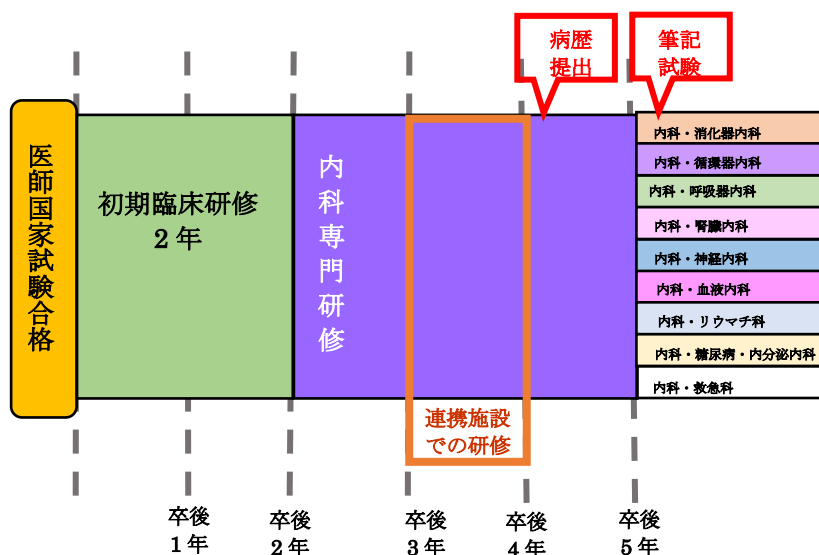


図1. 南長野医療センター篠ノ井総合病院内科専門研修プログラム（概念図）

南長野医療センター篠ノ井総合病院内科専門研修施設群研修施設

表 2. 各内科専門研修施設の内科 13 領域の研修の可能性

病 院	総合内科	消化器	循環器	内分泌	代謝	腎臓	呼吸器	血液	神経	アレルギー	膠原病	感染症	救急
南長野医療センター 篠ノ井総合病院	○	○	○	△	○	○	○	○	△	○	○	○	○
信州大学医学部附属病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
佐久医療センター	×	○	○	△	△	○	○	○	△	×	×	△	△
佐久総合病院	△	○	○	×	×	△	△	△	○	△	△	△	△
長野中央病院	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○	△	○	○
長野赤十字病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
北里大学病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	△	○
昭和医科大学病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
昭和医科大学 藤が丘病院	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
昭和医科大学横浜市北部 病院	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
昭和医科大学江東豊洲病 院	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	△	△
南長野医療センター 新町病院	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△

各研修施設での内科13領域における診療経験の研修可能性を3段階(○, △, ×)に評価しました。
 (○:研修できる, △:時に経験できる, ×:ほとんど経験できない)

専門研修施設群の構成要件【整備基準25】

内科領域では、多岐にわたる疾患群を経験するための研修は必須です。南長野医療センター篠ノ井総合病院内科専門研修施設群研修施設は長野県および首都圏の医療機関から構成されています。

南長野医療センター篠ノ井総合病院は、長野県長野市南部医療圏の中心的な急性期病院です。そこでの研修は、地域における中核的な医療機関の果たす役割を中心とした診療経験を研修します。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を身につけます。

連携施設・特別連携施設には、内科専攻医の多様な希望・将来性に対応し、地域医療や全人的医療を組み合わせ、急性期医療、慢性期医療および患者の生活に根ざした地域医療を経験できることを目的に高次機能・専門病院である信州大学医学部附属病院、北里大学病院、長野中央病院、佐久医療センター、長野赤十字病院、昭和医科大学病院、昭和医科大学藤が丘病

院、昭和医科大学横浜市北部病院、昭和医科大学豊洲病院、地域基幹病院である佐久総合病院、および地域医療密着型病院である南長野医療センター新町病院で構成しています。

高次機能・専門病院では、高度な急性期医療、より専門的な内科診療、希少疾患を中心とした診療経験を研修し、臨床研究や基礎的研究などの学術活動の素養を身につけます。

地域基幹病院では、南長野医療センター篠ノ井総合病院と異なる環境で、地域の第一線における中核的な医療機関の果たす役割を中心とした診療経験をより深く研修します。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を積み重ねます。

地域医療密着型病院では、地域に根ざした医療、地域包括ケア、在宅医療などを中心とした診療経験を研修します。

専門研修施設（連携施設・特別連携施設）の選択

- ・専攻医1年目の秋に専攻医の希望・将来像、研修達成度およびメディカルスタッフによる内科専門研修評価などを基に、研修施設を調整し決定します。
- ・専攻医2年目（あるいは3年目）の1年間、連携施設・特別連携施設で研修をします。（図1）

なお、研修達成度によっては3年目に Subspecialty 研修も可能です。（個々人により異なります）

専門研修施設群の地理的範囲【整備基準26】

長野県長野医療圏と近隣医療圏・神奈川県にある施設から構成しています。

1) 専門医研修基幹施設

南長野医療センター篠ノ井総合病院

1) 専攻医の環境 【整備基準 24】	<ul style="list-style-type: none"> ・医師臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・篠ノ井総合病院常勤医師として勤務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署（人事課職員担当）があります。 ・ハラスメントに対処するためコンプライアンス統括部門が設置されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・敷地内に院内保育所があり、利用可能です。
2) 専門研修プログラムの環境 【整備基準 24】	<ul style="list-style-type: none"> ・指導医は 14 名在籍しています。 ・内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設定されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・基幹施設内において研修する専攻医の研修を管理する内科専門研修委員会と臨床研修センターを設置します。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に行う（2025 年度実績 9 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンスを定期的に主催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPC を定期的に行う（2025 年度実績 4 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンス（篠ノ井呼吸器疾患病診連携の会、篠ノ井循環器地域医療連携懇話会、篠ノ井脳卒中病診連携の会、篠ノ井認知症治療を考える会、北信呼吸器疾患研究会、信州リウマチ膠原病懇話会、日医生涯教育学術講演会を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。

	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラムに所属する全専攻医に JMECC 受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。(2025 年 7 月 12 日開催) ・日本専門医機構による施設実地調査に臨床研修センターが対応します。
3) 診療経験の環境 【整備基準 24】	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムに示す内科領域 13 分野（少なくとも 7 分野以上）で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。 ・70 疾患群のうちほぼ全疾患群（少なくとも 35 以上の疾患群）について研修できます（上記）。 ・専門研修に必要な剖検を行っています。
4) 学術活動の環境 【整備基準 24】	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床研究に必要な図書室、研修室などを整備しています。 ・倫理委員会を設置し、必要時に開催しています。 ・治験審査委員会を設置し、定期的に受託研究審査会を開催しています。 ・日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で 1 人 1 演題以上の学会発表を義務づけ、そのための時間的余裕を与えます。
指導責任者	副院長 兼 呼吸器内科統括部長 松尾 明美
指導医数(常勤医)	日本内科学会指導医 14 名、日本内科学会総合内科専門医 14 名、日本消化器病学会消化器専門医 4 名、日本呼吸器学会専門医 3 名、日本肝臓学会専門医 1 名、日本循環器学会循環器専門医 5 名、日本消化管学会胃腸科専門医 3 名、日本腎臓病学会専門医 4 名、日本リウマチ学会専門医 6 名 ほか
外来・入院患者数	外来患者 6,865 名（1 ヶ月平均） 新入院患者 251 名（1 ヶ月平均）
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域、70 疾患群の症例を幅広く経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設(内科系)	日本内科学会認定医制度教育病院、日本消化器病学会専門医認定施設、日本消化器内視鏡学会専門医制度指導施設、日本消化管学会胃腸科指導施設、日本胆道学会指導認定施設、日本呼吸器学会認定施設、呼吸器内科領域専門研修制度基幹施設、日本睡眠学会専門医療機関、日本呼吸器内視鏡学会気管支鏡専門医制度認定施設、日本循環器学会認定循環器専門医研修施設、日本糖尿病学会認定教育施設、日本腎臓学会専門医制度研修施設、日本透析医学会専門医制度認定施設、日本アフェレンス学会認定施設、日本リウマチ学会教育施設、日本脳卒中学会専門医認定制度研修教育病院、日本集中治療学会専門医研修施設、日本救急医学会救急科専門医指定施設、日本脾臓学会認定指導医制度指導施設、日本臨床細胞学会認定施設、日本病理学会病理専門医研修認定施設 B、日本プライマリ・ケア連合学会認定家庭医療後期研修プログラム、日本病院総合診療医学会認定施設、日本がん治療認定医機構認定研修施設、日本腹膜透析医学会 CAPD 教育研修医療機関、日本老年医学会認定施設、日本心血管インターベンション治療学会認定研修施設、日本不整脈心電学会認定不整脈専門医研修施設、日本東洋医学会指定研修施設、日本臨床栄養代謝学会 NST 稼働施設、など

信州大学医学部附属病院

1) 専攻医の環境 【整備基準 24】	<ul style="list-style-type: none"> ・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・信州大学附属病院常勤医師（医員）として労務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署（健康安全センター）があります。 ・ハラスメント委員会が信州大学内に常設されています。
------------------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての専攻医が安心して勤務できるように、各医局に更衣室、シャワー室、当直室などが整備されています。 ・各医局には専攻医の机が配置されており、ネット環境を利用できます。 ・信州大学内に院内保育所があります。
2) 専門研修プログラムの環境 【整備基準 24】	<ul style="list-style-type: none"> ・指導医は 83 名在籍しています。(変動あり) ・専攻医の研修を直接管理する研修委員会が置かれています。これらの組織によって、各基幹施設に設置されているプログラム管理委員会と連携をはかります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催し、専攻医に受講を義務づけ、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンスを定期的に主催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPC を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンスを定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・プログラムに所属する全専攻医に JMECC 受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
3) 診療経験の環境 【整備基準 24】	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムに示す内科領域全 13 分野につき、定常的に専門研修が可能です。 ・カリキュラムに示す全 70 疾患群につき、研修が可能です。 ・専門研修に必要な剖検（2024 年度実績：内科剖検数 8 体）を行っています。
4) 学術活動の環境 【整備基準 24】	<ul style="list-style-type: none"> ・日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 20 演題以上の学会発表をしています。 ・倫理委員会を設置し、定期的に毎月開催しています。
指導責任者	内科学第三教室 教授 関島 良樹
指導医数(常勤医)	日本内科学会指導医 83 名、日本内科学会総合内科専門医 63 名、消化器病学会専門医 12 名、循環器学会専門医 16 名、内分泌学会専門医 4 名、腎臓学会専門医 7 名、呼吸器学会専門医 17 名、血液学会専門医 7 名、神経学会専門医 12 名、アレルギー学会専門医 4 名、リウマチ学会専門医 6 名、感染症学会専門医 3 名、糖尿病学会専門医 4 名、老年医学会専門医 1 名、肝臓学会専門医 8 名 ほか
外来・入院患者数	外来患者名 9,527 名（延べ人/月平均・内科系のみ）入院患者数 188 名（延べ人/日平均・内科系のみ）
経験できる疾患群	研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域、70 疾患群すべての研修が可能です。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	総合診療科、難病診療センターでは、訪問診療を含めた地域医療を経験することができます。
学会認定施設（内科系）	日本内科学会認定医制度教育病院、日本内科学会認定専門医研修施設、日本呼吸器学会認定施設、日本感染症学会研修施設、日本消化器病学会認定施設、日本腎臓学会研修施設、日本アフェレシス学会認定施設、日本血液学会認定研修施設、非血縁者間骨髄採取認定施設、非血縁者間骨髄移植認定施設、非血縁者間末梢血幹細胞採取認定施設、非血縁者間末梢血幹細胞移植認定施設、日本神経学会認定専門医教育施設、日本リウマチ学会教育施設、日本糖尿病学会認定教育施設、日本内分泌学会内分泌代謝科認定教育施設、日本循環器学会認定循環器専門医研修施設、日本不整脈学会・日本心電学会認定不整脈専門医研修施設、日本緩和医療学会認定研修施設、日本がん治療認定医機構認定研修施設、特定非営利活動法人日本呼吸器内視鏡学会認定施設、一般社団法人日本アレルギー学会、一般社団法人日本禁煙学会認定施設、日本高血圧学会高血圧専門医認定施設、日本動脈硬化学会認定動脈硬化専門医教育病院、日本心血管インターベンション治療学会研修施設、日本がん治療認定医機構認定研修施設、日本臨床腫瘍学会認定研修施設、日本消化器内視鏡学会指導施設、日本カプセル内視鏡学会指導施設、日本肝臓学会認定施設、日本透析医学会認定施設、腎臓移植施設、救急科

	専門医認定施設、日本集中治療医学会専門医研修認定施設、日本航空医療学会認定施設、日本老年医学会認定施設、日本肥満学会認定肥満症専門病院
--	---

佐久総合病院佐久医療センター

1) 専攻医の環境 【整備基準 23】	<ul style="list-style-type: none"> ・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・長野県厚生連勤務医師として労務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署があります。 ・ハラスメント対策委員会が整備されています。 ・女性専攻医向けの安全な休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・敷地内に院内保育所があり、利用可能です。
2) 専門研修プログラムの環境 【整備基準 23】	<ul style="list-style-type: none"> ・指導医は 26 名在籍しています（下記）。 ・内科専門研修プログラム管理委員会（統括責任者、プログラム管理者）にて、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。 ・基幹施設内において研修する専攻医の研修を管理する内科専門研修管理委員会（研修委員会を兼ねる）を設置します。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に行い、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPC を定期的に行い、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンス（佐久医師会勉強会、Subspecialty 研究会）を定期的に行い、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・プログラムに所属する全専攻医に JMECC 受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・日本専門医機構による施設実地調査に内科専門研修管理委員会が対応します。
3) 診療経験の環境 【整備基準 23・31】	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムに示された内科領域 13 分野のうち全分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。 ・70 疾患群のうちほぼ全疾患群について研修できます。 ・専門研修に必要な剖検を行っています。
4) 学術活動の環境 【整備基準 23】	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床研究に必要な図書室を整備しています。 ・倫理委員会を設置し、定期的に行っています。 ・臨床研究・治験センターを設置し、定期的に研究審査委員会を開催しています。 ・日本内科学会講演会、あるいは同地方会に年間計 3 演題以上の学会発表をしています。
指導責任者	循環器内科臨床顧問 矢崎 善一
指導医数(常勤医)	日本内科学会指導医 26 名、日本内科学会総合内科専門医 25 名、日本内科学会認定内科 6 名、日本消化器病学会消化器専門医 13 名、日本循環器学会循環器専門医 9 名、日本糖尿病学会糖尿病専門医 3 名、日本腎臓病学会腎臓専門医 4 名、日本血液学会血液専門医 2 名、日本肝臓学会肝臓専門医 4 名、日本透析医学会透析専門医 5 名、日本超音波医学会超音波専門医 2 名、日本消化器内視鏡学会内視鏡専門医 12 名、日本アレルギー学会専門医 1 名、日本内分泌学会内分泌代謝科専門医 1 名、日本救急医学会救急科専門医 11 名、日本呼吸器学会呼吸器 2 名、呼吸器内視鏡学会気管支鏡専門医 2 名 ほか
外来・入院患者数	外来患者 7,242 名（1 ヶ月平均） 入院患者 446 名（1 ヶ月平均）
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域、70 疾患群の症例を幅広く経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	専門医療と救急・急性期医療に特化した地域医療支援病院として地域に根ざした医療や、病病・病診連携などが経験できます。

学会認定施設(内科系)	日本内科学会認定医制度教育病院、日本消化器病学会専門医制度認定施設、日本循環器学会認定循環器専門医研修施設、日本腎臓学会研修施設、日本呼吸器学会認定施設、日本血液学会認定血液研修施設、日本肝臓学会認定施設、日本救急医学会救急科専門医指定施設、日本透析医学会専門医認定施設、日本消化器内視鏡学会認定指導施設、日本消化管学会胃腸科指導施設、日本呼吸器内視鏡学会専門医制度認定施設、日本緩和医療学会認定研修施設、日本がん治療認定医機構認定研修施設、日本感染症学会認定研修施設、日本糖尿病学会認定教育施設 I ほか
-------------	---

佐久総合病院

1) 専攻医の環境 【整備基準 24】	<ul style="list-style-type: none"> ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・長野県厚生連勤務医師として労務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署があります。 ・ハラスメント対策委員会が整備されています。 ・女性専攻医向けの安全な更衣室、当直室が整備されています。 ・院内保育所があり、利用可能です。
2) 専門研修プログラムの環境 【整備基準 24】	<ul style="list-style-type: none"> ・指導医は9名在籍しています(下記)。 ・内科専攻研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPC を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンス(佐久医師会勉強会、Subspecialty 研究会)を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
3) 診療経験の環境 【整備基準 24】	・カリキュラムに示された内科領域13分野のうち、総合内科、神経の分野で定常的に専門研修が可能なほか、その他の分野の症例も経験できます。
4) 学術活動の環境 【整備基準 24】	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床研究に必要な図書室を整備しています。 ・倫理委員会を設置し、定期的に開催しています。 ・臨床研究・治験センターを設置し、定期的に研究審査委員会を開催しています。
指導責任者	脳神経内科部長 小林 千夏
指導医数(常勤医)	日本内科学会指導医9名、日本内科学会総合内科専門医11名、日本内科学会認定内科医5名、日本循環器学会循環器専門医3名、日本神経学会神経内科専門医4名、日本血液学会専門医1名、日本超音波医学会超音波専門医1名、日本リウマチ学会専門医2名、日本呼吸器学会呼吸器専門医1名 ほか
外来・入院患者数	外来患者 7,668名(1ヶ月平均) 入院患者 170名(1ヶ月平均)
経験できる疾患群	13領域、70疾患群のうち、総合内科、脳神経、リウマチ・膠原病、救急などの各分野の診療を経験することができます。歴史ある地域に根ざした病院であり、全人的医療を実践する場です。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	慢性期疾患や在宅医療、健康管理などの地域に根ざした医療や病病・病診連携のみならず、介護福祉連携なども経験できます。
学会認定施設(内科系)	日本神経学会専門医制度准教育施設、日本透析医学会教育関連施設、日本超音波医学会超音波専門医研修施設、日本リウマチ学会教育施設、日本プライマリ・ケア連合学会病院総合医養成プログラム認定 ほか

長野中央病院

認定基準 【整備基準 24】 1) 専攻医の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・今日の臨床サポートなどの参考文献を自由に利用できる環境があります。 ・メンタルヘルスに適切に対処する部署（労働安全衛生委員会）があります。 ・ハラスメントに対処するため、就業規則により周知しています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、更衣室、シャワー室、当直室(女性優先)が整備されています。 ・院内保育所・病児保育施設があり、利用可能です。
認定基準 【整備基準 24】 2) 専門研修プログラムの環境	<ul style="list-style-type: none"> ・指導医は6名在籍しています。 ・内科専門研修プログラム管理委員会にて、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的開催（2025年度実績計6回）し、専攻医に受講を促しています。 ・多職種によるカンファレンスを定期開催し、疾患のみならず生活者として患者全体を捉える能力を身に付けられます。 ・CPCを定期的開催（2025年度実績4回）し、専攻医に参加を義務付けます。 ・地域参加型のカンファレンスを定期的開催し、地域の開業医との情報共有や知識の向上につながる環境を作ります。
認定基準 【整備基準 24】 3) 診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域13分野のうち、総合内科、消化器、循環器、内分泌、代謝、腎臓、呼吸器、神経および救急の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準 【整備基準 24】 4) 学術活動の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計1演題以上の学会発表をしています。 ・学会費や学会参加に関する費用について法人にて支援し、参加を推奨します。
指導責任者	近藤照貴：総合内科専門医、糖尿病学会・透析医学会・内分泌代謝学会の各指導医
指導医数 (常勤医)	日本内科学会指導医 6名 日本内科学会総合内科専門医 6名 日本循環器学会循環器専門医 3名 糖尿病・透析・内分泌代謝科指導医 1名 日本消化器病学会専門医 2名 日本消化器病学会指導医 1名 呼吸器専門医 1名
外来・入院患者数	外来患者 7,950名（1か月平均） 入院患者 476名（1か月平均）
経験できる疾患群	研修手帳（疾患群項目表）にある13領域、70疾患群の症例を経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診連携・病病連携なども経験できます。
学会認定施設 (内科系)	日本内科学会認定医制度教育病院 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本消化器内視鏡学会指導施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本高血圧学会専門医認定施設

	日本肝臓学会研修関連施設 日本透析医学会教育関連施設 日本不整脈心電学会不整脈専門医研修施設 日本P C連合学会家庭医専門研修認定施設(V e r . 2) 日本専門医機構認定 内科領域基幹施設 総合診療領域基幹施設
--	---

長野赤十字病院

1) 専攻医の環境 【整備基準 24】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・ 研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・ 長野赤十字病院常勤医師として勤務環境が保障されています。 ・ メンタルストレスに適切に対処する部署（人事課職員担当）があります。 ・ 女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・ 敷地内に院内保育所があり、利用可能です。
2) 専門研修プログラムの環境 【整備基準 24】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指導医は 36 名在籍しています。 ・ 施設内において研修する専攻医の研修を管理する、研修委員会と臨床研修センターが設置されています。 ・ 医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ 研修施設群合同カンファレンスを定期的に主催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ CPC を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ 地域参加型のカンファレンス（基幹施設：内科カンファレンス、病診連携循環器勉強会、長野市医師会循環器疾患研究会、糖尿病公開勉強会、呼吸器疾患勉強会、医学教育研究会、北信がん診療・緩和ケア事例検討会を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ プログラムに所属する全専攻医に JMECC 受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ 日本専門医機構による施設実地調査に臨床研修センターが対応します。 ・ 特別連携施設（川西赤十字病院）の専門研修では、電話や週 1 回の長野赤十字病院での面談・カンファレンスなどにより指導医がその施設での研修指導を行います。
3) 診療経験の環境 【整備基準 24】	<ul style="list-style-type: none"> ・ カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち全分野（少なくとも 7 分野以上）で定期的に専門研修が可能な症例数を診療しています（上記）。 ・ 70 疾患群のうちほぼ全疾患群（少なくとも 35 以上の疾患群）について研修できます（上記）。 ・ 専門研修に必要な剖検を行っています。
4) 学術活動の環境 【整備基準 24】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 臨床研究に必要な図書室を整備しています。 ・ 倫理委員会を設置し、定期的に開催しています。 ・ 治験管理室を設置し、定期的に受託研究審査会を開催しています。 ・ 日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 3 演題以上の学会発表をしています。
指導責任者	副院長 小林 衛
指導医数(常勤医)	日本内科学会指導医 36 名、日本内科学会総合内科専門医 36 名、日本消化器病学会消化器専門医 5 名、日本循環器学会循環器専門医 8 名、日本糖尿病学会専門医 2 名、日本腎臓病学会専門医 2 名、日本呼吸器学会呼吸器専門医 4 名、日本血液学会血液専門医 7 名、神経学会専門医 3 名、日本アレルギー学会専門医（内科）1 名、日本リウマチ学会専門医 1 名、日本感染症学会専門医 1 名、日本救急医学会救急科専門医 4 名、日本肝臓学会専門医 4 名、日本内分泌学会内分泌代謝専門医 1 名、日本脳卒中学

	会専門医 1 名、ほか
外来・入院患者数	延べ外来患者数 27,416 名（1 ヶ月平均）延べ入院患者数 17,509 名（1 ヶ月平均）
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域、70 疾患群の症例を幅広く経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設(内科系)	日本内科学会認定医制度教育病院、日本消化器病学会認定施設、日本循環器学会認定循環器専門医研修施設、日本呼吸器学会認定施設、日本血液学会認定血液研修施設、日本腎臓学会研修施設、日本リウマチ学会教育施設、日本透析医学会専門医制度認定施設、日本神経学会教育関連施設、日本アレルギー学会認定教育施設、日本救急医学会救急科専門医指定施設、日本呼吸器内視鏡学会専門医認定施設、日本消化器内視鏡学会指導施設、日本がん治療認定医機構認定研修施設、日本糖尿病学会認定教育施設、日本高血圧学会専門医認定施設、日本肝臓学会認定施設、日本感染症学会連携研修施設、日本不整脈学会・日本心電図学会認定不整脈専門医研修施設 など

北里大学病院

<p>認定基準 【整備基準 23】 1)専攻医の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本医療機能評価機構 認定施設です。 ・NPO 法人卒後臨床研修評価機構 認定施設です。 ・臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・北里大学病院内科専攻医として勤務環境が保障されています。 ・メンタルストレス(北里大学健康管理センター)、ハラスメントに適切に対処する部署（法人本部人事部および大学病院人事課）があります。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・病院と連携する保育施設があり、利用可能です。 ・病院内に病児、病後児保育室があり、利用可能です。
<p>認定基準 【整備基準 23】 2)専門研修プログラムの環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・内科指導医は 66 名在籍しています ・内科専門研修プログラム管理委員会（統括責任者（腎臓内科長）が、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。 ・基幹施設内において研修する専攻医の研修を管理する内科専門研修委員会を設置します。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付けています。 ・CPC を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・プログラムに所属する専攻医を対象に JMECC（年 2 回開催を予定）を受講することが出来ます。
<p>認定基準 【整備基準 23/31】 3)診療経験の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち全分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。 ・70 疾患群のうちほぼ全疾患群（少なくとも 56 以上の疾患群）について研修できます。 ・専門研修に必要な剖検を行っています。
<p>認定基準 【整備基準 23】 4)学術活動の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床研究に必要な図書室、カンファレンスルームなどを整備しています。 ・研修医専用の研修医室、専攻医専用の病棟医室、研修医および病棟医専用のシャワー室、当直室があります。 ・倫理委員会を設置し、8 月を除く毎月開催しています。 ・臨床研究推進センター(治験部門)を設置しています。

	・日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 1 演題以上の学会発表をしています。
指導責任者	<p>竹内 康雄</p> <p>【内科専攻医へのメッセージ】</p> <p>北里大学病院は大学病院本院であり、かつ総合病院でもあります。北里大学病院が位置する神奈川県県北部～県央部は医療機関が多くない地域であるため、北里大学病院は急性期疾患から慢性期疾患まで一手に担っている医療機関としての側面があります。そのため専攻医においても、すべての内科領域を網羅していることは当然として、各内科が非常に症例豊富であり、かつ疾患病名についても多岐にわたっております。そのため北里大学病院では、どの内科でも、どのような疾患でも、しっかりと研修することが可能です。さらに当院は教育体制が極めて整備された医療機関のひとつとして、どの内科を選択したとしても他の施設に負けないような研修を受けることが可能です。</p>
専門医数 (常勤医)	139 名 (内科系関連 15 学会認定の専門医数)
外来・入院患者数	<p>外来患者数：50,836 名 (月平均) 1 日平均 2,460 名</p> <p>入院患者数：28,678 名 (月平均 在院+退院)</p>
経験できる疾患群	研修手帳 (疾患群項目表) にある 13 領域、70 疾患群の症例を幅広く経験することができる。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができる。
経験できる地域医療・診療連携	北里大学病院を基幹施設として、神奈川県県北部、県央部に位置する相模原二次医療圏・近隣医療圏にある連携施設とで内科専門研修を経て周辺地域の医療圏の医療事情を理解し、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるようにしています。
学会認定施設 (内科系)	<ul style="list-style-type: none"> ・日本内科学会 認定医制度教育病院 ・日本消化器内視鏡学会 専門医制度指導施設 ・日本消化器病学会 専門医制度認定施設 ・日本肝臓学会 認定施設 ・日本胆道学会 認定指導医制度指導施設 ・日本膵臓学会 指導施設 ・日本糖尿病学会 認定教育施設 ・日本内分泌学会 内分泌代謝科専門医制度認定教育施設 ・日本高血圧学会 専門医認定施設 ・日本循環器学会 認定循環器専門医研修施設 ・日本腎臓学会 研修施設 ・日本血液学会 認定血液研修施設 ・日本神経学会 専門医制度教育施設 ・日本脳卒中学会 専門医認定制度研修教育病院 ・日本頭痛学会 頭痛学会認定教育施設 ・日本アレルギー学会アレルギー専門医教育研修施設 ・日本呼吸器学会 専門医制度認定施設 ・日本呼吸器内視鏡学会 専門医制度認定施設 ・日本呼吸器内視鏡学会 気管支鏡専門医制度認定施設 など

昭和医科大学病院

--	--

認定基準 【整備基準 24】 1) 専攻医の環境	・ 臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・ 研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・ メンタルストレスに適切に対処する部署（人権啓発推進室）があります。 ・ ハラスメントについても人権啓発推進委員会が昭和医科大学に整備されています。 ・ 女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。
認定基準 【整備基準 24】 2) 専門研修プログラムの環境	・ 指導医が 81 名在籍しています（下記）。 ・ 内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・ 医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ 研修施設群合同カンファレンスを定期的に参画し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ CPC を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ 地域参加型のカンファレンスを定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ プログラムに所属する全専攻医に JMECC 受講の機会を提供し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ プログラムに指導医の在籍していない施設（特別連携施設：診療所や過疎地病院、あるいは研究施設等を想定）での専門研修が含まれる場合には、基幹施設に所属する指導医がその施設での研修指導を行えるような工夫をしています（テレビ電話等）。
認定基準 【整備基準 24】 3) 診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち全ての領域、総合内科、消化器、循環器、内分泌、代謝、腎臓、呼吸器、血液、神経、アレルギー、膠原病、感染症および救急の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準 【整備基準 24】 4) 学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 1 演題以上の学会発表をしています。
指導責任者	相良 博典【内科専攻医へのメッセージ】昭和医科大学は 8 つの附属病院を有し、東京都内の協力病院と連携して人材の育成や地域医療の充実に向けて様々な活動を行っています。本プログラムは初期臨床研修修了後に大学病院の内科系診療科が協力病院と連携して、質の高い内科医を育成するものです。また単に内科医を養成するだけでなく、医療安全を重視し、患者本位の医療サービスが提供でき、医学の進歩に貢献し、日本の医療を担える医師を育成することを目的とするものです。
指導医数 （常勤医）	指導医数 （常勤医） 日本内科学会認定内科医 91 名、日本内科学会総合内科専門医 52 名、日本消化器病学会消化器専門医 23 名、日本循環器学会専門医 25 名、日本内分泌学会専門医 3 名、日本糖尿病学会専門医 8 名、日本腎臓病学会専門医 9 名、日本呼吸器学会専門医 16 名、日本血液学会専門医 7 名、日本神経学会専門医 16 名、日本アレルギー学会専門医（内科）10 名、日本リウマチ学会専門医 7 名、日本感染症学会専門医 3 名、日本臨床腫瘍学会がん薬物療法専門医 4 名、日本肝臓学会専門医 10 名、日本老年医学会専門医 5 名
外来・入院 患者数	外来：1999.5 人、入院：814.1 人（2024 年度 一日平均患者数）

経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域、70 疾患群の症例を経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病院連携なども経験できます。
学会認定施設（内科系）	<p>学会認定施設（病院全体）</p> <p>日本内科学会認定医制度教育病院日本アレルギー学会認定教育施設</p> <p>日本呼吸器学会認定施設 日本リウマチ学会教育施設</p> <p>日本糖尿病学会認定教育施設日本内分泌学会認定教育施設日本透析医学会認定施設</p> <p>日本アフェレンス学会認定施設日本腎臓学会研修施設</p> <p>東京都区部災害時透析医療ネットワーク会員施設日本内科学会認定教育施設</p> <p>日本肝臓学会認定施設日本脈管学会認定施設</p> <p>日本消化器内視鏡学会指導施設日本消化器病学会認定施設</p> <p>日本臨床腫瘍学会認定研修施設</p> <p>骨髄バンク非血縁者間骨髄採取認定施設・非血縁者間骨髄移植認定施設日本血液学会血液研修施設</p> <p>日本臨床薬理学会認定医制度研修施設日本老年医学会認定施設</p> <p>日本心血管インターベンション治療学会研修施設日本循環器学会専門医研修施設</p> <p>日本不整脈心電学会認定不整脈専門医研修施設日本高血圧学会専門医認定施設</p> <p>日本不整脈心電学会植え込み型除細動器／ペースティングによる心不全治療施行施設</p> <p>日本心臓リハビリテーション学会認定施設日本アレルギー学会認定教育施設</p> <p>日本呼吸器学会認定施設 日本リウマチ学会教育施設</p> <p>日本糖尿病学会認定教育施設</p> <p>日本内分泌学会認定教育施設日本透析医学会認定施設</p> <p>日本老年医学会認定施設</p> <p>日本心臓リハビリテーション学会認定施設日本麻酔科学会認定病院</p> <p>日本集中治療医学会専門医研修施設</p> <p>日本産科婦人科内視鏡学会認定研修施設</p> <p>特定非営利活動法人婦人科悪性腫瘍研究機構登録参加施設臨床遺伝専門医制度委員会認定研修施設</p> <p>日本救急医学会指導医指定施設 日本救急医学会専門医指定施設 日本外傷学会外傷専門医研修施設</p> <p>日本眼科学会眼科研修プログラム施行施設（基幹研修施設） 日本病理学会研修認定施設</p> <p>日本臨床細胞学会教育研修施設日本東洋医学会指定研修施設</p> <p>日本肥満学会認定肥満症専門病院日本胆道学会指導施設</p> <p>日本医療薬学会がん専門薬剤師研修施設</p> <p>日本医療薬学会薬物療法専門薬剤師制度研修施設日本薬剤師研修センター研修会実施期間</p> <p>日本薬剤師研修センター研修受入施設</p> <p>公益社団法人日本診療放射線技師会医療被ばく低減施設認定日本医療薬学会認定薬剤師制度研修施設</p> <p>全国環境器撮影研究会被ばく線量低減推進認定施設認定</p> <p>特定非営利活動法人乳がん検診精度管理中央機構マンモグラフィ検診施設画像認定施設</p> <p>認定輸血検査技師制度協議会認定輸血検査技師制度指定施設公益社団法人日本診</p>

	療放射線技師会臨床実習指導施設 日本臨床衛生検査技師会精度保証施設
--	--------------------------------------

昭和医科大学藤が丘病院

認定基準 【整備基準 24】 1) 専攻医の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・ハラスメントについても人権啓発推進委員会が昭和大学に整備されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署があります。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。
認定基準 【整備基準 24】 2) 専門研修プログラムの環境	<ul style="list-style-type: none"> ・内科専門研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置される内科専門研修プログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付けます。 ・CPC を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンスを定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
認定基準 【整備基準 24】 3) 診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、総合内科を除く、消化器、循環器、内分泌、代謝、腎臓、呼吸器、血液、神経、アレルギー、膠原病、感染症および救急の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準 【整備基準 24】 4) 学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 1 演題以上の学会発表をしています。
指導責任者	井上 嘉彦【内科専攻医へのメッセージ】昭和医科大学は 8 つの附属病院及び 1 施設を有し、神奈川県・東京都を中心に近隣医療圏の協力病院と連携して人材の育成や地域医療の充実に向けて様々な活動を行っています。本プログラムは初期臨床研修修了後に大学病院の内科系診療科が協力病院と連携して、質の高い内科医を育成するものです。また単に内科医を養成するだけでなく、医療安全を重視し、患者本位の医療サービスが提供でき、医学の進歩に貢献し、日本の医療を担える医師を育成することを目的とするものです。
指導医数 (常勤医)	内科指導医 39 名 総合内科専門医 32 名
外来・入院 患者数	外来：947.1 人 入院：477.4 人 (2024 年度一日平均患者数)
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、J-OSLER (疾患群項目表) にある 13 領域、70 疾患群のうち、少なくとも通算で 56 疾患群、160 症例以上を経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設 (内科系)	日本不整脈学会・日本心電学会認定不整脈専門医研修施設 日本心血管インターベンション治療学会研修施設認定 日本高血圧学会専門医認定施設 日本循環器学会専門医研修施設 日本脈管学会認定研修関連施設 日本脳卒中学会認定研修教育病院 日本神経学会専門医制度における教育施設

	日本内分泌学会内分泌代謝科専門医制度における認定教育施設 日本甲状腺学会専門医制度における認定専門医施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本消化器病学会専門医制度認定施設 日本消化器内視鏡学会指導施設 日本消化管学会胃腸科指導施設 日本カプセル内視鏡学会指導施設 日本呼吸器学会認定施設 日本アレルギー学会教育施設 日本腎臓学会研修施設 日本透析医学会専門医制度認定施設 日本アフエレーシス学会認定施設 日本リウマチ学会教育施設 日本超音波医学会専門医研修施設 日本認知症学会認定専門医教育施設 日本呼吸器内視鏡学会認定施設 日本血液学会認定専門研修施設 日本輸血・細胞治療学会指定施設認定
--	---

昭和医科大学横浜市北部病院

認定基準 【整備基準 24】 1) 専攻医の環境	・初期臨床研修制度期間型研修指定病院 ・研修に必要な図書室とインターネット環境がある。 ・労働環境が保障されている。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署がある。 ・人権啓発・ハラスメントに対して、昭和医科大学に整備されている。 ・休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されている。
認定基準 【整備基準 24】 2) 専門研修プログラムの環境	・指導医が 13 名在籍している（2024 年 5 月 1 日）。 ・内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図る。 ・医療倫理・医療安全・感染対策等の講習会を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付けている。 ・CPC を毎月で開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための業務調整を行う。 ・研修施設群あるいは地域参加型のカンファレンスを定期的に開催し、専攻医に出席を義務付け、そのための時間的余裕を与える。
認定基準 【整備基準 24】 3) 診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、総合内科を除く、消化器、循環器、内分泌、代謝、腎臓、呼吸器、血液、神経、アレルギー、膠原病、感染症および救急の分野で定期的に専門研修が可能な症例数の診療を行っている。
認定基準 【整備基準 24】 4) 学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 1 演題以上の学会発表を指導し、行っている。
指導責任者	緒方 浩頭（内科研修プログラム 統括責任者） 【内科専攻医へのメッセージ】 昭和医科大学は東京都・神奈川県内に 8 つの附属病院及び 1 施設を有し、それらの病院が連携して人材の育成や地域医療の充実に向けて様々な活動を行っています。本プログラムは 臨床研修修了後に大学各附属病院および連携施設の内科系診療科が連携して、質の高い内科医を育成することを目的としたものです。また単に内科医を養成するだけでなく、医療安全を重視し、患者

	本位の医療サービスが提供でき、医学の進歩に貢献し、最良で最先端のチーム医療を担うことが出来る医師を育成することを目的としています。是非このような研修環境を利用し 自らのキャリア形成の一助としてほしいと思います
指導医数 (内科系所属の 常勤医に限定)	指導医数 (常勤医) 日本内科学会認定内科医 40 名、日本内科学会専門医 33 名、 日本内科学会総合内科専門医 29 名、日本呼吸器学会呼吸器専門医 4 名、 日本循環器学会循環器専門医 11 名、日本消化器病学会消化器専門医 23 名、 日本腎臓病学会専門医 9 名、日本神経学会神経内科専門医 2 名、 日本アレルギー学会専門医 (内科) 1 名、日本リウマチ学会専門医 2 名、 日本高血圧学会専門医 1 名、日本血液学会専門医 2 名、 日本甲状腺学会専門医 1 名、日本臨床腫瘍学会専門医 2 名、 日本消化器内視鏡学会専門医 22 名、日本肝臓病学会専門医 6 名、 日本透析医学会専門医 7 名、日本糖尿病学会専門医 2 名、 日本内分泌学会内分泌代謝科専門医 3 名、日本感染症学会専門医 1 名、 日本がん治療認定医機構・がん治療認定医 14 名、 日本アフェレンス学会認定専門医 1 名
外来・入院 患者数	外来：1,150.3 人、入院：592.7 人 (2024 年度 一日平均患者数)
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳 (疾患群項目表) にある 11 領域、59 疾患群の症例を経験することができます。
経験できる技術・ 技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設 (内科系)	日本呼吸器学会 認定施設 日本呼吸器内視鏡学会 認定施設 日本アレルギー学会 認定教育施設 日本アフェレンス学会 認定施設 日本消化器病学会 認定施設 日本消化器内視鏡学会 専門医制度指導施設 日本心血管インターベンション学会 研修施設 日本循環器学会 循環器専門医研修施設 日本神経学会 専門医制度教育施設 日本腎臓学会 研修施設 日本透析医学会 専門医制度認定施設 日本臨床腫瘍学会 研修施設 日本がん治療認定医機構 認定研修施設 日本静脈経腸栄養学会 栄養サポートチーム専門療法士認定規則実地修練 認定教育施設 日本静脈経腸栄養学会 NST 稼働施設 日本栄養療法推進協議会 NST 稼働施設 日本緩和医療学会 認定研修施設 日本内分泌外科学会・日本甲状腺外科学会 専門医制度認定施設 日本高血圧学会認定施設 など

昭和医科大学江東豊洲病院

認定基準 【整備基準 24】 1) 専攻医の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹型臨床研修病院である。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境がある。 ・労務環境が保障されている (衛生管理者による院内巡視・週 1 回)。
--------------------------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・メンタルストレスに適切に対処する部署（管理課職員担当）、人権啓発推進委員会がある。 ・監査・コンプライアンス室が昭和大学本部に整備されている。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、シャワー室、当直室が整備されている。
認定基準 【整備基準 24】 2) 専門研修プログラムの環境	<ul style="list-style-type: none"> ・指導医が 23 名在籍している（下記）。 ・内科研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図る。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・研修施設群合同カンファレンスを定期的に参画し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・CPC を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・地域参加型のカンファレンス（消化器病研究会、循環器内科研究会、Stroke Neurologist 研究会、関節リウマチ研究会、腎疾患研修会）などを定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。
認定基準 【整備基準 24】 3) 診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、総合内科、消化器、循環器、呼吸器、神経、腎臓、感染症、アレルギー、代謝、膠原病および救急の分野で定期的に専門研修が可能な症例数を診療している。
認定基準 【整備基準 24】 4) 学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 1 演題以上の学会発表を予定している。
指導責任者	伊藤 敬義【内科専攻医へのメッセージ】昭和医科大学江東豊洲病院は循環器センター、消化器センター、脳血管センター、救急センターおよび内科系診療センターを有する総合病院であり、連携施設として循環器、消化器、神経疾患および呼吸器疾患をはじめとする内科系疾患全般にわたっての診断と治療の基礎から、より専門的医療を研修できます。循環器に関しては急性期の虚血性疾患の対応から、慢性期の心不全の管理まで対応できます。消化器に関しては、食道、胃、大腸などの消化管疾患および肝胆膵疾患などを幅広く経験できます。神経疾患は特に脳血管疾患の急性期の対応から髄膜炎など感染症疾患などを研修できます。呼吸器疾患に関しては、感染症、肺癌など腫瘍性疾患、間質性肺疾患、気管支喘息などのアレルギー性疾患など幅広い疾患に関して症例を有しております。リウマチ・膠原病疾患なども入院・外来にて多くの症例を経験できます。また総合内科・救急疾患としての症例も豊富でありさまざまな疾患に対応できます。また、専門医療のみではなく、主担当医として、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践できる内科専門医をめざせるように教育に力を入れています。また全国に連携施設を持っており、充実した専攻医研修が可能です。
指導医数 (常勤医)	日本内科学会指導医 (20 名)、日本内科学会総合内科専門医 (24 名)、日本循環器学会循環器専門医 (8 名)、日本心血管インターベンション治療学会専門医 (2 名)、日本消化器病学会専門医 (17 名)、日本消化器病学会指導医 (9 名)、日本消化器内視鏡学会専門医 (21 名)、日本消化器内視鏡学会指導医 (9 名)、日本消化管学会胃腸科専門医・指導医 (4 名)、日本肝臓学会専門医 (8 名)、日本肝臓学会指導医 (2 名)、日本ヘリコバクター学会：H. pylori (ピロリ菌) 感染症認定医 (2 名)、日本呼吸器学会呼吸器専門医 (4 名)、日本呼吸器内視鏡学会 気管支鏡専門医 (2 名)、日本神経学会神経内科専門医 (8 名)、日本脳卒中学会専門医 (4 名)、日本腎臓学会専門医・指導医 (2 名)、日本アレルギー学会アレルギー専門医 (3 名)、日本糖尿病学会糖尿病専門医 (2 名)、日本透析医学会専門医・指導医 (2 名)、日本脳神

	経血管内治療学会専門医（1名）、日本不整脈学会専門医（1名）、日本不整脈心電学会認定不整脈専門医（1名）、日本膵臓学会指導医（1名）
外来・入院 患者数	外来 347.0 人 入院 550.6 人（2024 年度一日平均患者数）
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を含めて、研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域、70 疾患群の症例を幅広く経験することができます。血液、感染症、救急の領域に関しても、本学附属病院及び連携施設を研修することで経験できます。
経験できる技術・技能	技術・機能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。特に循環器および消化器領域においては、より高度な専門技術も習得することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した、地域に根ざした医療、病診・病院連携などを経験できます。
学会認定施設 （内科系）	日本内科学会認定医制度教育施設「大学病院」 日本消化器病学会認定施設 日本消化管学会胃腸科指導施設 日本消化器内視鏡学会指導施設 日本食道学会全国登録認定施設 日本胆道学会認定指導医制度指導施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本不整脈心電学会認定不整脈専門医研修施設 日本神経学会教育施設 日本脳卒中学会認定研修教育病院 日本アレルギー学会アレルギー専門医教育研修施設 日本リウマチ学会教育施設 日本腎臓学会研修施設 日本透析医学会認定施設 日本高血圧学会認定施設 日本アフェレンス学会施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本肝臓学会認定施設 など

JA長野厚生連南長野医療センター篠ノ井総合病院内科専門研修プログラム管理委員会

JA長野厚生連南長野医療センター篠ノ井総合病院

松尾明美（プログラム統括責任者，研修管理委員長，呼吸器・感染分野責任者）

児玉 亮（消化器分野責任者）

牧野 靖（腎臓分野責任者）

矢彦沢久美子（循環器分野責任者）

永井立夫（リウマチ、総合内科分野責任者）

連携施設担当委員

信州大学医学部附属病院

佐久医療センター

佐久総合病院

長野中央病院

長野赤十字病院

北里大学病院

昭和医科大学病院

昭和医科大学藤が丘病院

昭和医科大学横浜市北部病院

昭和医科大学江東豊洲病院

南長野医療センター新町病院

南長野医療センター篠ノ井総合病院 内科専門研修プログラム専攻医研修マニュアル

1) 専門研修後の医師像と修了後に想定される勤務形態や勤務先

内科専門医の使命は、

- (1) 高い倫理観を持ち、
- (2) 最新の標準的医療を実践し、
- (3) 安全な医療を心がけ、
- (4) プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を展開することです。

内科専門医のかかわる場は多岐にわたるが、それぞれの場に応じて、

- ① 地域医療における内科領域の診療医（かかりつけ医）
- ② 内科系救急医療の専門医
- ③ 病院での総合内科（Generality）の専門医
- ④ 総合内科的視点を持ったSubspecialist

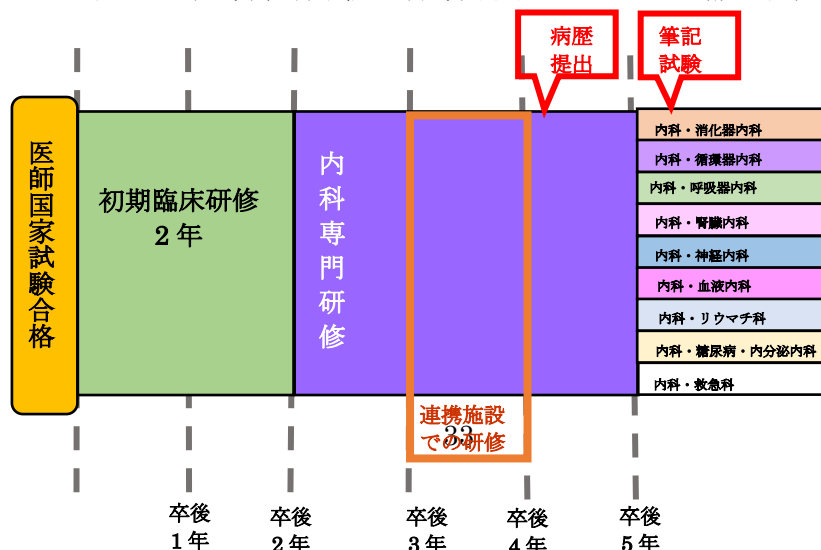
に合致した役割を果たし、地域住民、国民の信頼を獲得します。それぞれのキャリア形成やライフステージ、あるいは医療環境によって、求められる内科専門医像は単一でなく、その環境に応じて役割を果たすことができる、必要に応じた可塑性のある幅広い内科専門医を多く輩出することにあります。

南長野医療センター篠ノ井総合病院内科専門研修施設群での研修終了後はその成果として、内科医としてのプロフェッショナリズムの涵養とGeneralなマインドを持ち、それぞれのキャリア形成やライフステージによって、これらいずれかの形態に合致することもあれば、同時に兼ねることも可能な人材を育成します。そして、長野県長野医療圏に限定せず、超高齢社会を迎えた日本のいずれの医療機関でも不安なく内科診療にあたる実力を獲得していることを要します。また、希望者はSubspecialty領域専門医の研修や高度・先進的医療、大学院などでの研究を開始する準備を整えうる経験をできることも、本施設群での研修が果たすべき成果です。

南長野医療センター篠ノ井総合病院内科専門研修プログラム終了後には、南長野医療センター篠ノ井総合病院内科施設群専門研修施設群（下記）だけでなく、専攻医の希望に応じた医療機関で常勤内科医師として勤務する、または希望する大学院などで研究者として働くことも可能です。

2) 専門研修の期間

図1. 篠ノ井総合病院内科専門研修プログラム（概念図）



基幹施設である南長野医療センター篠ノ井総合病院内科で、専門研修（専攻医）1年目、3年目（または2年）に2年間の専門研修を行います。

3) 研修施設群の各施設名

基幹施設：南長野医療センター篠ノ井総合病院

連携施設：信州大学医学部附属病院

北里大学病院

佐久医療センター

佐久総合病院

長野中央病院

長野赤十字病院

昭和医科大学病院

昭和医科大学藤が丘病院

昭和医科大学横浜市北部病院

昭和医科大学江東豊洲病院

特別連携施設：南長野医療センター新町病院

4) プログラムに関わる委員会と委員、および指導医名

南長野医療センター篠ノ井総合病院内科専門研修プログラム管理委員会と委員名

（「JA長野厚生連篠ノ井総合病院内科専門研修プログラム管理委員会」参照）

5) 各施設での研修内容と期間

専攻医1年目の秋に専攻医の希望・将来像，研修達成度およびメディカルスタッフによる360度評価（内科専門研修評価）などを基に，専門研修（専攻医）2年目の研修施設を調整し決定します。専門研修（専攻医）2年目の1年間，連携施設，特別連携施設で研修をします（図1）。

6) 本整備基準とカリキュラムに示す疾患群のうち主要な疾患の年間診療件数

基幹施設である南長野医療センター篠ノ井総合病院診療科別診療実績を以下に示します。南長野医療センター篠ノ井総合病院は地域基幹病院であり，common disease を中心に診療しています。

南長野医療センター篠ノ井総合病院診療科別診療実績

2025年実績	入院患者実数 (人/年)	外来延患者数 (延人数/年)
消化器内科	1,595	13,984
循環器内科	1,319	9,337
糖尿病・内分泌内科	250	12,855
腎臓内科	384	3,843 (透析:37,496)
呼吸器内科	662	8,446
神経内科	0	1,663
血液内科	0	558
膠原病科	566	13,137
救急科	242	2,900

*剖検体数は2025年度10体です.

7) 年次ごとの症例経験到達目標を達成するための具体的な研修の目安

Subspecialty領域に拘泥せず、内科として入院患者を順次主担当医として担当します。主担当医として、入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。

入院患者担当の目安（基幹施設：南長野医療センター篠ノ井総合病院での一例）

専攻医1人あたりの受持ち患者数は、受持ち患者の重症度などを加味して、担当指導医、Subspecialty上級医の判断で5～10名程度を受持ちます。感染症、総合内科分野は、適宜、領域横断的に受持ちます。

8) 自己評価と指導医評価、ならびに360 度評価を行う時期とフィードバックの時期

毎年8月と2月とに自己評価と指導医評価、ならびに360 度評価を行います。必要に応じて臨時に行うことがあります。

評価終了後、1か月以内に担当指導医からのフィードバックを受け、その後の改善を期して最善をつくします。2回目以降は、以前の評価についての省察と改善とが図られたか否かを含めて、担当指導医からのフィードバックを受け、さらに改善するように最善をつくします。

9) プログラム修了の基準

①日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて、以下の i)～vi) の修了要件をたすこと。

i) 主担当医として「研修手帳（疾患群項目表）」に定める全70 疾患群を経験し、計200 症例以上（外来症例は20 症例まで含むことができます）を経験することを目標とします。その研修内容をJ-OSLERに登録します。修了認定には、主担当医として通算で最低56 疾患群以上の経験と計120 症例以上の症例（外来症例は登録症例の1 割まで含むことができます）を経験し、登録済みです（別表1「南長野医療センター篠ノ井総合病院 疾患群 症例 病歴要約 到達目標」参照）。

ii) 29 病歴要約の内科専門医ボードによる査読・形成的評価後に受理（アクセプト）されています。

iii) 学会発表あるいは論文発表を筆頭者で2 件以上あります。

iv) JMECC 受講歴が1回あります。

v) 医療倫理・医療安全・感染防御に関する講習会を年に2 回以上受講歴があります。

vi) J-OSLERを用いてメディカルスタッフによる360 度評価（内科

専門研修評価）と指導医による内科専攻医評価を参照し、社会人である医師としての適性があると認められます。

②当該専攻医が上記修了要件を充足していることを南長野医療センター篠ノ井総合病院内科専門医研修プログラム管理委員会は確認し、研修期間修了約1か月前に南長野医療センター篠ノ井総合病院内科専門医研修プログラム管理委員会で合議のうえ統括責任者が修了判定を行います。

〈注意〉「研修カリキュラム項目表」の知識、技術・技能修得は必要不可欠なものであり、修得するまでの最短期間は3 年間（基幹施設2年間＋連携・特別連携施設1年間）とするが、修得が不十分な場合、修得できるまで研修期間を1 年単位で延長することがあります。

1 0) 専門医申請にむけての手順

①必要な書類

i) 日本専門医機構が定める内科専門医認定申請書

ii) 履歴書

iii) 南長野医療センター篠ノ井総合病院内科専門医研修プログラム修了証（コピー）

②提出方法

内科専門医資格を申請する年度の5月末日までに日本専門医機構内科領域認定委員会に提出します。

③内科専門医試験

内科専門医資格申請後に日本専門医機構が実施する「内科専門医試験」に合格することで、日本専門医機構が認定する「内科専門医」となります。

1 1) プログラムにおける待遇、ならびに各施設における待遇

在籍する研修施設での待遇については、各研修施設での待遇基準に従う。

1 2) プログラムの特色

- ①本プログラムは、長野県長野南部医療圏の中心的な急性期病院である南長野医療センター篠ノ井総合病院を基幹施設として、長野県長野医療圏、近隣医療圏連携施設・特別連携施設とで内科専門研修を経て超高齢社会を迎えた我が国の医療事情を理解し、必要に応じた可塑性のある、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練されます。研修期間は基幹施設2年間＋連携施設・特別連携施設1年間の3年間です。
- ②南長野医療センター篠ノ井総合病院内科施設群専門研修では、症例をある時点で経験するというだけでなく、主担当医として、入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。そして、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得をもって目標への到達とします。
- ③基幹施設である南長野医療センター篠ノ井総合病院は、長野県長野医療圏の中心的な急性期病院であるとともに、地域の病診・病病連携の中核です。一方で、地域に根ざす第一線の病院でもあり、common disease の経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。
- ④基幹施設である南長野医療センター篠ノ井総合病院と専門研修施設群での2年間（専攻医2年修了時）で、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた70 疾患群のうち、少なくとも通算で45 疾患群、120症例以上を経験し、J-OSLERに登録できます。そして、専攻医2年修了時点で、指導医による形成的な指導を通じて、内科専門医ボードによる評価に合格できる29症例の病歴要約を作成できます（別表1「南長野医療センター篠ノ井病院 疾患群 症例病歴要約 到達目標」参照）。
- ⑤南長野医療センター篠ノ井病院内科研修施設群の各医療機関が地域においてどのような役割を果たしているかを経験するために、専門研修2年目の1年間、立場や地域における役割の異なる医療機関で研修を行うことによって、内科専門医に求められる役割を実践します。
 - ⑤ 基幹施設である南長野医療センター篠ノ井総合病院での2年間と専門研修施設群での1年間（専攻医3年修了時）で、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた70 疾患群、200症例以上の主担当医としての診療経験を目標とします（別表1「南長野医療センター篠ノ井総合病院 疾患群 症例 病歴要約 到達目標」参照）。少なくとも通算で56 疾患群、120症例以上を主担当医として経験し、J-OSLERに登録します。

1 3) 継続したSubspecialty 領域の研修の可否

- ・カリキュラムの知識、技術・技能を深めるために、総合内科外来（初診を含む）、Subspecialty診療科外来（初診を含む）、Subspecialty診療科検査を担当し
- ・カリキュラムの知識、技術・技能を修得したと認められた専攻医には積極的に3年目にSubspecialty領域専門医取得に向けた知識、技術・技能研修を開始することも可能です。

1 4) 逆評価の方法とプログラム改良姿勢

専攻医はJ-OSLERを用いて無記名式逆評価を行います。逆評価は毎年8月と2月とに行います。その集計結果は担当指導医、施設の研修委員会、およびプログラム管理委員会が閲覧し、集計結果に基づき、南長野医療センター篠ノ井総合病院内科専門研修プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てます。

1 5) 研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で解決が困難な場合の相談先

日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とします。

1 6) その他 特になし。

(202504)

整備基準45に対応

南長野医療センター篠ノ井総合病院 内科専門研修プログラム指導医マニュアル

- ・各年次到達目標
- ・週間スケジュール

1) 専攻医研修ガイドの記載内容に対応したプログラムにおいて期待される指導医の役割

- ・1人の担当指導医（メンター）に専攻医1人が南長野医療センター篠ノ井総合病院内科専門研修プログラム委員会により決定されます。
- ・担当指導医は、専攻医がwebにて日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSJER）にその研修内容を登録するので、その履修状況の確認をシステム上で行ってフィードバックの後にシステム上で承認をします。この作業は日常臨床業務での経験に応じて順次行います。
- ・担当指導医は、専攻医がそれぞれの年次で登録した疾患群、症例の内容について、都度、評価・承認します。
- ・担当指導医は専攻医と十分なコミュニケーションを取り、研修手帳Web版での専攻医による症例登録の評価や臨床研修センターからの報告などにより研修の進捗状況を把握します。専攻医はSubspecialtyの上級医と面談し、専攻医が経験すべき症例について報告・相談します。担当指導医とSubspecialtyの上級医は、専攻医が充足していないカテゴリー内の疾患を可能な範囲で経験できるよう、主担当医の割り振りを調整します。
- ・担当指導医は Subspecialty上級医と協議し、知識、技能の評価を行います。
- ・担当指導医は専攻医が専門研修（専攻医）2年修了時までに合計29症例の病歴要約を作成することを促進し、内科専門医ボードによる査読・評価で受理（アクセプト）されるように病歴要約について確認し、形成的な指導を行います。

2) 専門研修の期間年

- ・次到達目標は、別表1「南長野医療センター篠ノ井総合病院内科専門研修において求められる「疾患群」，「症例数」，「病歴提出数」について」に示すとおりです。
- ・担当指導医は、臨床研修センターと協働して、3か月ごとに研修手帳Web版にて専攻医の研修実績と到達度を適宜追跡し、専攻医による研修手帳Web版への記入を促します。また、各カテゴリー内の研修実績と到達度が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
- ・担当指導医は、臨床研修センターと協働して、6か月ごとに病歴要約作成状況を適宜追跡し、専攻医による病歴要約の作成を促します。また、各カテゴリー内の病歴要約が充足

していない場合は該当疾患の診療経験を促します。

- ・担当指導医は、臨床研修センターと協働して、6か月ごとにプログラムに定められている所定の学術活動の記録と各種講習会出席を追跡します。
- ・担当指導医は、臨床研修センターと協働して、毎年8月と2月とに自己評価と指導医評価、ならびに360 度評価を行います。評価終了後、1か月以内に担当指導医は専攻医にフィードバックを行い、形成的に指導します。2回目以降は、以前の評価についての省察と改善とが図られたか否かを含めて、担当指導医はフィードバックを形成的に行って、改善を促します。

3) 専門研修の期間

- ・担当指導医はSubspecialtyの上級医と十分なコミュニケーションを取り、研修手帳Web版での専攻医による症例登録の評価を行います。
- ・研修手帳Web版での専攻医による症例登録に基づいて、当該患者の電子カルテの記載、退院サマリ作成の内容などを吟味し、主担当医として適切な診療を行っている第三者が認めうると判断する場合に合格とし、担当指導医が承認を行います。
- ・主担当医として適切に診療を行っている認められない場合には不合格として、担当指導医は専攻医に研修手帳Web版での当該症例登録の削除、修正などを指導します。

4) 日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSJER）の利用方法

- ・専攻医による症例登録と担当指導医が合格とした際に承認します。
- ・担当指導医による専攻医の評価、メディカルスタッフによる360 度評価および専攻医による逆評価などを専攻医に対する形成的フィードバックに用います。
- ・専攻医が作成し、担当指導医が校閲し適切と認めた病歴要約全29 症例を専攻医が登録したものを担当指導医が承認します。
- ・専門研修施設群とは別の J-OSJER によるピアレビューを受け、指摘事項に基づいた改訂を専攻医がアクセプトされるまでの状況を確認します。
- ・専攻医が登録した学会発表や論文発表の記録、出席を求められる講習会等の記録について、各専攻医の進捗状況をリアルタイムで把握します。担当指導医と臨床研修センターはその進捗状況を把握して年次ごとの到達目標に達しているか否かを判断します。
- ・担当指導医は、J-OSJER を用いて研修内容を評価し、修了要件を満たしているかを判断します。

5) 逆評価とJ-OSJER を用いた指導医の指導状況把握

専攻医による J-OSJER を用いた無記名式逆評価の集計結果を、担当指導医、施設の研修委員会、およびプログラム管理委員会が閲覧します。集計結果に基づき、南長野医療センター篠ノ井総合病院内科専門研修プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てます。

6) 指導に難渋する専攻医の扱い

必要に応じて、臨時（毎年8月と2月とに予定の他に）で、J-OSJER を用いて専攻医自身の自己評

価、担当指導医による内科専攻医評価およびメディカルスタッフによる360 度評価（内科専門研修評

価）を行い、その結果を基に南長野医療センター篠ノ井総合病院内科専門研修プログラム管理委員会

で協議を行い、専攻医に対して形成的に適切な対応を試みみます。状況によっては、担当指導医の変

更や在籍する専門研修プログラムの異動勧告などを行います。

- 7) プログラムならびに各施設における指導医の待遇
南長野医療センター篠ノ井総合病院給与規定によります。
- 8) FD 講習の出席義務
厚生労働省や日本内科学会の指導医講習会の受講を推奨します。
指導者研修 (FD) の実施記録として、J-OSJER を用います。
- 9) 日本内科学会作製の冊子「指導の手引き」の活用
内科専攻医の指導にあたり、指導法の標準化のため、日本内科学会作製の冊子「指導の手引き」を熟読し、形式的に指導します。
- 10) 研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で解決が困難な場合の相談先
日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とします。
- 11) その他
特になし。

別表1

南長野医療センター篠ノ井総合病院内科専門研修 修了要件 (「症例数」、「疾患群」、「病歴要約」)

	内容	症例数	疾患群	※5 病歴要約提出数
分野	総合内科医Ⅰ (一般)	計 10 以上	1	2
	総合内科医Ⅱ (高齢者)		1	
	総合内科医Ⅲ (腫瘍)		1	
	消化器	10 以上	5 以上	3
	循環器	10 以上	5 以上	3
	内分泌	3 以上	2 以上	3
	代謝	10 以上	3 以上	
	腎臓	10 以上	4 以上	2
	呼吸器	10 以上	4 以上	3
	血液	3 以上	2 以上	2
	神経	10 以上	5 以上	2
	アレルギー	3 以上	1 以上	1
	膠原病	3 以上	1 以上	1
	感染症	8 以上	2 以上	2
	救急	10 以上	4	2
外科紹介症例		2 以上		2
剖検症例		1 以上		1
合計		120 以上 (外来は最大 12)	56 疾患群 (任意選択含)	29 症例 (外来は最大 7)

補足

1. 目標設定と修了要件 以下に年次ごとの目標設定を掲げるが、目標はあくまで目安であるため必達ではなく、修了要件を満たせば問題ない。各プログラムでは専攻医の進捗、キャリア志向、ライフイベント等を踏まえ、研修計画は柔軟に取り組んでいただきたい。

	症例数	疾患群	病歴要約
目標（研修終了時）	200	70	29
修了要件	120	56	29
専攻医2年修了時 目安	80	45	20
専攻医1年修了時 目安	40	20	10

2. 疾患群：修了要件に示した領域の合計数は41疾患群であるが、他に異なる15疾患群の経験を加えて、

合計56疾患群以上の経験とする。

3. 病歴要約：病歴要約は全て異なる疾患群での提出が必要。ただし、外科紹介症例、剖検症例については、疾患群の重複を認める。

4. 各領域について

①総合内科：病歴要約は「総合内科Ⅰ（一般）」、「総合内科Ⅱ（高齢者）」、「総合内科（腫瘍）」

の異なる領域から1例ずつ計2例提出する。

②消化器：疾患群の経験と病歴要約の提出それぞれにおいて「消化管」、「肝臓」、「胆・膵」が含まれること。

③内分泌と代謝：それぞれ1症例ずつ以上の病歴要約を提出する。

例）「内分泌」2例＋「代謝」1例、「内分泌」1例＋「代謝」2例

臨床研修時の症例について：例外的に各プログラムの委員会が認める内容に限り、その登録が認められる。登録は最大60症例を上限とし、病歴要約への適用については最大14症例を上限とする。

各専攻医プログラムの委員会が認める内容に限り、その登録が認められる。

別表2 南長野医療センター篠ノ井総合病院内科専門研修 週間スケジュール（例）

	月	火	水	木	金	土	日
午前	朝全科救急カンファレンス					担当患者の病態 に 応じた診療/オ ンコール/ 日当直/講習 会・ 学会参加など	
	入院患者診療	入院患者診療/ 救急救命センタ ー オンコール	入院患者診療	内科合同 カンファレンス	入院患者診療		
	内科外来診療 (総合)		内科検査内 〈各科診療 (Subspecialty)〉	入院患者診療	内科検査 〈各科診療 (Subspecialty)〉		
午後	入院患者診療	内科検査〈各科診 療 (Subspecialty)〉	入院患者診療	入院患者診療/ 救急救命セン ターオンコール	入院患者診療		
	内科入院患者 カンファレンス 〈各科診療 (Subspecialty)〉	入院患者診療	抄読会	内科入院患者 カンファレンス 〈各科診療 (Subspecialty)〉	内科合同 カンファレンス		
		地域参加方カン ファレンスなど	講習会 CPC など				
	担当患者病態に応じた診療/オンコール/当直など						

専門知識・専門技能の習得計画 に従い、内科専門研修を実践します。

・内科および各診療科（Subspecialty）のバランスにより、担当する業務の曜日、時間帯は調整・変更されます。

・入院患者診療には、内科と各診療科（Subspecialty）などの入院患者の診療を含みます。

・日当直やオンコールなどは、内科もしくは各診療科（Subspecialty）の当番として担当します。

・地域参加型カンファレンス、講習会、CPC、学会などは各々の開催日に参加します。